
○ 議事日程（第2号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	塚田一男君	8番	渡辺正男君
2番	湯本るり子君	9番	山本光俊君
3番	白鳥金次君	10番	西宗亮君
4番	山本岩雄君	11番	小林克彦君
5番	湯本晴彦君	12番	徳竹栄子君
6番	布施谷裕泉君	13番	高山祐一君
7番	高田佳久君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	古幡哲也	議事係長	湯本寿
--------	------	------	-----

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	山本和幸君
教育次長	小林元広君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	町田昭彦君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(高山祐一君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

2番 湯本るり子君から遅刻の届出がありました。

1 一般質問

議長(高山祐一君) 本日は、日程に従い一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いいたします。

質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていたき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

6番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

6番 布施谷裕泉君、登壇。

(6番 布施谷裕泉君登壇)

6番(布施谷裕泉君) 改めておはようございます。

緑水会、布施谷裕泉です。久しぶりのトップバッターを務めさせていただきます。

さて、3年後、2025年ですけれども、日本社会は大きな転換点を迎えると言われていています。団塊の世代800万人が後期高齢者となり、超高齢化社会の幕開けとなることからですが、遠くないうちに見込まれるのは、医療需要の急増による医療施設や介護施設の不足、特に深刻なのは医師不足だと言われていています。

コロナ禍にある現在も、必要な医療が受けられない状況は、ピーク時には見られていますが、平時においてもなおということであれば、まさに医療危機社会への突入ということになります。そして、その危機の波を初めにかぶることになる地方医療行政に求められる対応、それは医療介護需要の安定化であり、そのための重症化そして重度化防止に向けた予防体制の構築であると思います。今回、この観点から質問をさせていただきたいと思っております。

そして、12月議会での報告事項としている米についてですが、今年の国際米・食味分析鑑定コンクール、これは長野県の小諸市で開催されました。5,280検体の出品の中で、当町からは3件の入賞がありました。入賞枠が40件の枠の中で、金賞1件、特別賞2件と非常にいい結果を得ることができました。ほかに、小学校部門では、3年連続金を目指した南小は刈取時期の関係から残念ながら入賞は逃しましたが、東小が金、西小が連続の特別賞と頑張ってくれてい

ました。

この3日に米研究会として受賞に臨んでまいりましたが、改めて、農業振興の下、取組を支えていただいている町農林課、JA、そして関係者の皆様に感謝申し上げる次第でございます。

それでは、通告書を読み上げ、質問に入らせていただきます。

大きな1番、人生100歳時代に際し、さらなる予防体制向上に向けて。

(1) 第2期保健事業実施計画は来年度最終年度となるが、過去5年間のデータから検証し、

①総括としての課題は。

②医療費適正化には介護予防が不可欠。費用対効果を踏まえ重点を置く事業は。

③疾病別死因及び医療費の上位は。

④予防体制向上に向けて、具体的な構想は。

大きな2番、新型コロナ困窮者救済の実情は。

(1) 令和4年9月30日で終了となった特例貸付けの緊急小口資金及び総合支援資金について。

①申請及び対応状況は。

②返済免除申請件数及び対応件数は。

③住民税非課税のほか、免除となる場合は。

④県の特例貸付償還金に対する補助の周知は。

(2) 生活困窮者のセーフティネット強化の構想は。

大きな3番、食の安心・安全について。

(1) 一部のベンチャー企業は、ゲノム編集トマト苗を2022年から日本全国の福祉施設、23年から全国の小学校で無料配布の計画を示しているが、当町としての対応は。

以上でございます。再質問につきましては質問席にて行わせていただきます。

議長(高山祐一君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めておはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の人生100歳時代に際し、さらなる予防体制向上に向けてのご質問ですが、当町においては、国指針に基づき、平成30年2月に山ノ内町第2期保健事業計画、データヘルス計画を策定し、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により医療費適正化等に取り組んでおり、今後も社会保障費の安定、健康寿命の延伸のために事業を進めてまいります。

細部につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の新型コロナ困窮者救済の実情はについてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し生活に困窮する方々に対して、町社会福祉協議会が窓口となり、生

活福祉資金として緊急小口資金及び総合支援資金の特別貸付けは、多くの方々にご利用いただいています。今後、償還が始まってくる中で、いまだに生活困窮が続く住民税非課税世帯等には返済免除の制度もあり、対象となるの方々に対して相談体制を充実し、制度の周知、案内や相談支援を行ってまいります。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の食の安心・安全についてのご質問ですが、食の安全性は極めて重要であり、学校給食センターでは、安心・安全のための地域食材を優先した給食を提供するなどの取組をしております。

詳細につきましては教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） おはようございます。

布施谷議員のご質問にお答えいたします。

1の（1）の①総括としての課題はのご質問ですが、中間評価では、糖尿病性腎症による新規透析導入者の割合の減少や、健診受診者の高血圧の割合の減少の項目で目標を達成できましたが、総医療費に占める脳血管疾患の割合の減少項目は達成できておらず、脳血管疾患の要因となる肥満や高血圧、糖尿病の予防が引き続きの課題でございます。

次に、②医療費適正化には介護予防が不可欠。費用対効果を踏まえ重点を置く事業はのご質問ですが、当町の介護認定3以上の原因となる疾患は、脳血管疾患と認知症が多い実態でございます。血管疾患共通のリスクである高血圧、糖尿病、脂質異常症の重症化を防ぐことは、介護予防にもつながるため、健診を受診していただき、結果に基づいた保健指導により生活習慣病の重症化を予防しながら、医療保険の国保から後期高齢へと年齢を区切ることなく、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を行ってまいります。

次に、③疾病別死因及び医療費の上位はのご質問ですが、令和元年長野県衛生年報では、疾病別死因の高い順に、悪性新生物、がんでございますが、1番、それから心疾患、脳血管疾患、老衰、肺炎でございました。

町国保における医療の上位は、高い順に、悪性新生物、筋骨格疾患、精神疾患、糖尿病、高血圧症でございました。

次に、④予防体制向上に向けて、具体的な構想はについてですが、さきに申しましたが、令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業にも取り組んでおり、健康づくり部門、医療保険部門、介護部門がそれぞれ連携をすることで予防体制を図っていきたいと考えております。

続きまして、大きな2の（1）の①申請及び対応状況のご質問ですが、この資金につきましては、都道府県社会福祉協議会が貸付けを行っているもので、町社会福祉協議会が窓口となり、相談や申請を受け付け、緊急小口資金では133件、1,778万円、総合支援資金では延べ303件、

1億4,556万円の申請を受け付けております。

②の返済免除申請件数及び対応のご質問ですが、貸付けを受けた全ての方々に県社会福祉協議会で通知を行い、町社会福祉協議会では対象と思われる者には個別に対応を行い、現在、67件の免除申請を受け付けております。

③の住民税非課税のほか、免除となる場合ですが、借受人の死亡や失踪宣告、自己破産の場合などで、全部または一部を免除できる場合がございます。

④の県の特例貸付償還金に対する補助金の周知でございますが、国制度の免除対象にならない方々に対する補助制度であり、県による周知とともに、町社会福祉協議会での個別の相談においても周知をしております。

(2)生活困窮者のセーフティネット強化の構想はのご質問ですが、新型コロナ等による生活困窮者の複合的な課題に包括的、一元的に対応する窓口で相談に応じ、必要な情報の提供や助言、関係機関との連携による相談体制の充実を図るため、国庫補助金を活用して本年度から町社会福祉協議会に委託して実施しております。

また、従来からの民生委員を通じた相談を含め、安心して住み続けられる社会になるように、引き続き対応してまいります。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） おはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えをいたします。

3の食の安心・安全についての(1)一部のベンチャー企業は、ゲノム編集トマト苗を2022年から日本全国の福祉施設、23年から全国の小学校で無料配布の計画を示しているが、当町としての対応はとのご質問ですが、現在のところ、当教育委員会及び各小学校に対し、このことに関しての通知や連絡はなく、情報がないため、対応については考えておりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） それでは、初めから質問をさせていただきたいと思います。

(1)につきましては、内容が重複している部分もありますので、同じくくりで進めさせていただきたいと思います。

まず、データヘルス計画では、特定健診の受診率が重要になるというふうに認識しておりますけれども、この特定健診受診率につきましては、昨年の9月議会にも一部お聞かせいただいています。重症化防止に向けては、医療費適正化の観点からも特定健診の受診率向上が大きなキーポイントになるとの内容のご答弁でございました。

そういったことから、改めて直近5年間の受診率、教えていただければと思います。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

過去5年の特定健診の受診率でございますが、平成29年度が54.5%、平成30年度が55.8%、令和元年度が52.9%、令和2年度が43.9%、令和3年度が51.2%で、令和4年度につきましては、現在まだ実施中でございますので、数値のほうは固まってございません。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） ありがとうございます。

前回ご答弁いただいたように、国の指針、指標といたしますか、60%ということですので、ちょっと開きがあるなと思えますけれども、ぜひこれ、受診率を上げていていただきたいと思うわけでありますけれども、特に受診者向上に向けては、未受診者対策、これが大きな決め手であり課題でもあるというふうなことでございました。

昨年度から当町で取り組まれている在宅保健師さんによる受診勧奨、これについて評価はどのようなことでございましょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

こちらのほうでの受診勧奨につきましては、一軒一軒、対象者に個別に電話連絡をするという事業でございます。やはりお誘いをして、なかなか私は、病院に通っているからいいんじゃないのというような、やはり健診については比較的消極的な回答がございしますが、中でも直接電話をいただいたということで受診につながったという例も多くございます。

件数については、今、手元に資料がございませんので、概略だけのことでお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 実は、当事者として勧めていただいた経験者への直接の聞き取りについて、一、二、私のほうでも確認してありますけれども、その口では、本当に親身に相談であったり指導に当たっていただいたということでありました。そんな職業意識に、本当に、高さに改めて敬意を表するというふうなことも言っておられました。

なかなかこの受診率向上に結びつく決定打がない中で非常に効果的な取組ではないかというふうに、私も認識をしております。

しかし、そういった苦勞をして、受診勧奨の末に受診に結びついたとして、翌年どうなっているかというふうなことで、これは国としてはデータがあるんですけども、実際にリピート率、勧奨の結果、リピート、受診につながったというリピート率についてどのような認識をお持ちですか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今の個々に受診勧奨を行って受診に結びついた、その翌年はどうだったのかというリピート

については、現在まだ細かなデータを取った資料は手元にございませんで、今は、お答えはできませんけれども、1回健診に受診していただくと、その後、その結果に基づいて保健師からの話があるわけですが、そういったものが一つ、次のステップにつながるのかなというふうには感じております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 私も、1年目でようやく受診されたということで、当然2年目も、当然だというふうに私は思っていたんですけども、国のデータからは50%と。2人に1人だというふうな数字が出ております。

連続しての受診勧奨、これは非常に大事なことだというふうなことですけれども、そういった意味で、受診者の健康意識継続に資するような、例えば定期的な意識づけメール、こういったものは効果があるというふうなことも言われておりますけれども、こういったものの実施について、課長はどんなふうにご考えておられますか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

その辺については、非常に重要なことかなというふうに思っておりますが、今年度の未受診者対策としますれば、昨年のちょうど今の時期に今年度の希望調査を全戸にわたって調査をかけますが、ここで町の健診を希望するという方が、春の健診、秋の健診に受診をされていない、こういった方々については、受診勧奨のはがきを個々に送っております。また、健診日の前につきましては、LINEやメールにおきまして健診日の配信等を行っているというような状況で今年度は事業を進めてございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） ぜひ重点を置いた進め方をお願いしたいと思います。

次、疾病別死因別医療費ということでございますけれども、先ほど順位をお示しいただきました。この前お願いしてありますけれども、その割合、改めて教えていただきたいと思います。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

令和元年度の県の衛生年報の感じでいきますと、1位のがんで、割合が25.4%、2位が心疾患15.3%、3位が脳血管疾患で12.2%、4位が老衰で5.8%、5位が肺炎で5.3%ということで、死亡総数は189名という中の統計の位置数でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 併せてお聞きしますけれども、医療費について先ほどお示しいただいたかと思っておりますけれども、その割合も教えていただけますか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

町が把握しております医療保険のものにつきましては、国民健康保険と後期高齢者の医療保険の制度で、町民の方、加入者の方で保険者が使われた医療費、この分にしか分かることができませんが、まず国保の場合でいきますと、1位のがんで2億3,000万円、35.5%、2位が筋骨格で1億900万円、16.9%、3位が精神疾患で9,400万円、14.6%、4位が糖尿病で6,700万円、10.4%、5位が高血圧症で6,000万円、9.3%でございます。

後期高齢のほうでまいりますと、1位が筋骨格で2億6,600万円、27.7%、2位のがんで1億8,000万円、19%、3位が脳血管疾患で1億3,000万円、13.5%、4位が高血圧症で1億1,000万円、11.4%、5位が糖尿病で8,000万円、8.4%と、いずれの数字につきましても、おおよそで丸めてございますので、細かな端数は切上げ、切捨てで処理させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 細かい資料、ありがとうございました。

国保においては、疾病別死因のトップのがんで25%、医療費に占める割合がこれまたトップで35%ということで、今、ご答弁いただいたのは、もちろんこれは町のデータでございますけれども、国レベルでもほぼ同じようなことでありました。この数字から、医療費適正化に向けて何が必要か、効果的ながん対策とは何かと、一般的に言われております早期発見早期治療、そういった観点も含めて、課長の受け止めはいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

やはり、重くなってから医療機関にかかるとそれだけ入院の日数がかかったり、手術の度合いが大きかったり、そういった部分がございますので、議員がおっしゃられましたように、早期発見早期治療というようなことは一番もっともなことだと考えてございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 重複しますけれども、疾病別死因のトップはがん、医療費分析でも全体のほぼ4分の1を占めているということでもあります。

ここから先は国レベルになるんですけれども、がんにおける死亡率のトップ、これは肺がんである、これは既にご承知のとおりだと思います。治療費は高額になりやすく、加えて、保険外の治療に頼る事例が多い病気であると、そういうことも言われております。これもご承知のとおりであります。

そうしたことを踏まえまして、併せて示していただいたデータの基に、改めて肺がん予防の必要性に触れさせていただきたいと思っております。

これまで何回か取り上げさせていただいておりますけれども、肺がん予防として健診受診率の向上とともに、胸部CT健診、これの対象拡大は大きな意義を持つということで要請させていただきました。昨年9月議会における町長のご答弁です。これは全文ですけれども、第6次基本計画の基本目標に掲げてあるとおり、町は健康寿命の町を目指していきますので、これからその計画に沿いながら実施計画そして予算、そういった中で関係者と十分に協議した中で方向を定めていきたいと思っておりますと、こうご答弁されております。

改めて町長のご見解をお聞かせください。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 昨年3月、第6次総合計画を樹立しまして、「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土」ということで、安心してこの地域にお住まいし、住んでいてよかった、そう思えるような福祉、社会保障を充実して、取りあえずコロナ対策を万全にしていきながら、そういったこと、産業振興あるいは福祉や教育の充実、安心・安全なまちづくり、これをやっぱり重点に取り組んでいかなきゃいけないと思っておりますので、これからもご指摘のとおり、精いっぱいそれに向けて取り組んでいきたいというふうに思いますし、それを果たすのが、行政として灯台の役目を果たしていかなきゃいけないと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 安心・安全の施策ということで、当然のことだと思いますけれども、肺がんCT拡大には触れておられませんでした。

この2日、県の県北支部疾病対策課に、肺がんCTを実施している市町村を問い合わせました。61市町村がCT対応をしているということでございます。77分の61ということで、多くの市町村がCTを取り入れているということでございます。全部が全部確認しておりませんけれども、一部確認した中では、野沢温泉村として対象年齢が40歳以上、がん検診としているのは、問診とCT検査のみということで、レントゲン検診は結核検診のみという前提でございます。費用は2,000円ということで。長野市につきましては、CT検査かX線検査、喀たん検査を含めたもので、これ、どちらかを選ぶと、CTかレントゲン、どちらかを選ぶというふうになっています。CTは40歳から74歳までということで、X線検査については40歳以上で制限なしと。これは一緒でございます。受診料は4,000円ということです。

安曇野市におきましては、CT検診は35歳以上で受診料は1,000円ということで、これは平成18年から導入しているということでございまして、ここにありますが、要は、先ほど町長、ご答弁いただきました健康寿命延伸、このために、町民の命を守るということは何よりの優先事項だと思いますけれども、こういった他市町村がこうだからと、そういう意味で今申し上げているわけではなくて、町長が言われている町民の命を守るということを踏まえた中で、がんに関心を当てた対策、65歳以上に拡大する意義というのを改めて、もう何回も申し上げさせていただいておりますけれども、こういった事例を含めまして、再度町長のご答弁をお聞か

してください。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 山ノ内の場合には、よそと違ってこれだけやる、これだけ強くやるということじゃなくて、総合的に、いろんな、小さいお子さんから成人、高齢者を含めて、そういった保健体制を充実し、特にまた予防に対していろんな、糖尿病教室だとか、いろんな、そういうものを保健師が中心になって進めておりますし、また、町では栄養士を配置しながら栄養指導、そういったこともやっておりますので、これからもいろんな検診を受けていただき、そして、それに併せて予防体制を充実させていくということで、そういう中でまたそれぞれ検討していきたいなと思っています。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） この質問をさせていただくのは、実は3回目になります。非常にしつこいなというふうに思われることは承知の上で、この必要性については、私、個人的には、会う人会う人に全部必ずCT検診を受けてくれというようなことは口を酸っぱくして言っておりますけれども、そういった町民の意識に向けての注意喚起する意味でも、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

④の予防体制構築に向けてですけれども、令和4年、今年10月から、短時間労働者に対する健康保険、厚生年金保険の適用拡大がなされているわけでありましてけれども、この国保加入者からの移動、これを町としてどう捉えておられるか、教えていただきたいと思っています。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

国保から一般の健康保険のほうに移動されるというものについては、これ、国の制度でそういうような形にならざるを得ないということがございますので、これについてとやかくという部分はありませんが、抜けることによって国保加入の皆さんの数が少なくなるということは、やはり幾分か、国保の全体的な運営に影響が生じる可能性も含んでいるのかなというふうには思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 今、ご答弁いただいたように、検診対象者が減るということになって、町民の健康状況把握にお支障をきたすことにならないようにすることが肝要かと思うわけですが、そういった意味で、保険者間の連携、これはますます必要になるというふうに思います。

これは具体的に、どういうふうに取り組むか、教えてください。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

まだ、保険者間で具体的、どのような情報交換をするか、情報共有をするかといった部分については具体的なものが出てきていないかと認識しております。ですので、今のところ、40から74歳までには保険者が行う特定健診という部分が一つのくりでございまして、国保は国保加入者、健保は健保加入者、共済組合は共済加入者というような保険者ごとの対応というふうな部分は変わってございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 次、いかせていただきます。

大きな2番ですけれども、先ほど小口資金貸付状況というふうなご答弁いただきました。返済免除件数については67件ということでございました。

一つ、お聞かせいただきたいんですけれども、非正規の方や個人事業主の方をはじめ、これで免除とならない場合でも、やむを得ない事由があれば返済は猶予されるとありますけれども、先ほどちょっとお聞きしたかもしれません、聞き逃したとも思ひますので、このやむを得ない事由について、改めてお聞かせください。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答ひいたします。

やむを得ない事由という部分については、個々のケースがそれぞれありますので、具体的な事由を業務の窓口、社会福祉協議会が窓口となつてございますので、そこで受けた相談内容を具体的に取り扱っている県の社協のほうに相談をさせていただいて、その中でそれぞれのケースのことについて、対象というふうになってくるかと思ひますので、具体的なケース内容については、ちょっと報告を受けておりませんので、今はお答へすることができません。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 分かりました。

セーフティネットでありますけれども、コロナ後の予測の一つに、企業倒産が増えるという予測もあります。そこからの労働環境悪化が当面続くとされるというふうなことの中に、加えて、インフレによる生活環境のさらなる悪化という指摘もあります。経済的に困窮している人たちがためらわずに生活保護を利用できるようにすることは、最後のセーフティネットだというふうに思ひます。

生活保護の中に例外的措置というものがあるんですけれども、この例外的措置、これは何でしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答ひいたします。

ちょっと例外的措置というものにつきましては、うちのほうは福祉事務所を持ってございせんので、個々に町が判断して例外的措置というものを発動しているわけでございせんので、

北信福祉事務所のほうのケースワーカーの中で、生活状況等を細やかに調べた中で、どのような形で一時的に生活保護にするのかどうかという決定については、そちらのほうで決めていくという認識でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） そうですね。分かりました。

関連しますけれども、生活困窮者、これは国保の対象者が多いというふうに認識しておりますけれども、国保における例外措置ということで疾病手当、これが導入されています。この疾病手当というふうなことは、内容的にどんなものでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

国保の疾病手当につきましては、今回、新型コロナウイルスの感染者において、感染をしたがゆえに事業を休み、そこで休業をしたというような場合に、その休業を手当てする、そういった制度の内容で、今回の国保の休業補償につきましては新型コロナに限るというようなことで運用してございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） ありがとうございます。

そうしますと、コロナに関係しているというふうなことで直接関係しているんですけれども、コロナ後遺症について、これは対象になりますか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

コロナの後遺症が入るかかどうかという部分については、ちょっと私、認識不足で不確定なんですけど、基本的には感染した当初の部分が治るまでというふうな認識なので、後遺症がその中に、範疇に入るかどうかというのはちょっと認識しておりませんので、今お答えができません。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 私、ちょっと調べた範囲でも、入るかかどうかというのは確定されているようなあれになっていませんでしたので、改めてお聞きしたんですけれども、分かりました。

次、ゲノム編集というふうなことでございますけれども、改めて、先ほど教育長からご答弁いただきました。今のところ打診がないということですが、要は、現状として分からないことが多いというふうな、いろいろとゲノム編集、利点もデメリットもあるわけですが、なかなかゲノム編集そのものがまだ分からない点が多いというふうなことで、全国でこのトマトを受け取らないというふうな事例、多いわけでありまして、要は、現状として、

今言ったように分からないというふうなことの中で、リスクの可能性があるものに対して、特に子供たちに対しては距離を置く必要があるというふうに、私は認識しておりますけれども、教育長はどのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

このゲノム編集のトマトの関係でございますけれども、まず1点、ちょっとどういう目的で福祉施設とか小学校に配布をしているのかというのは、ちょっとよく、目的がはっきり分からないということもございますし、また、安全性に疑問のあるものについては受け取らない、また利用しないという方針と考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） ゲノム編集の、どういうものかということも、ここでは時間の関係、あんまり触れませんが、要は、日本ではゲノム編集食品が、影響評価や表示義務がないまま栽培と販売が解禁されています。遺伝子組換えについては届出もあつたり規制もあるわけですが、ゲノム編集についてはないというふうなことが実情だというふうに認識しておりますけれども、しかし、先ほども言ったように、ゲノム編集そのものが、例えば突然変異によって遺伝子を組み換えていくというふうなことなんですけれども、その中で、思いもよらないことが起きる可能性もあるというふうなこと、指摘の中で、そういった危険からは避けるべきだというふうな認識が多いというふうに、私は認識しております。

そういったことの中で、昼食の野菜に、給食の有機野菜について、これは供給量との関係もあるわけですが、今のゲノム編集といったふうなものも含めて、有機野菜というのはそういう心配も全くないわけでありまして、有機野菜そのものを給食野菜に使うということについて、教育長のご見解をお聞かせください。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

有機野菜を給食にということなんですけれども、それだけ有機野菜の価格とか、そういうものにも関係してくるかと思しますので、全部が全部そういうものを利用できる、活用できるかどうかというのは、ちょっとはっきり申し上げることはできませんけれども、お米等につきましても、山ノ内米研究会のほうで開発してもらっております雪白舞、そちらのほうも年数回、給食のほうにも提供しているというような状況でございますので、状況を見て、提供できるものについては、今後もそういうふうに取り入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 米研究会といたしましても、今言われたように、慣行栽培、通常行われている栽培に、全く同じではなくて、特栽米づくりをこれから主力にしていこうという考えが

あります。化学肥料を半分以上減らすということですね、そういったことの中で安心・安全を
高めていくという取組を今しておりますけれども、そういったことに意義があるというふうな
前提の下に取り組みをしています。

食の安心・安全の観点から密接に関係しているのが農業でありまして、有機栽培を含む多様
な農業の推進についての見解、これを改めて農林課長、そして町長からお聞きして、時間を残
しておりますけれども、質問を終えたいと思います。お願いいたします。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

今のお話で、有機栽培等ということでございますが、今後、各地区の中で協議されて進んで
いくのであれば、各地区のまとまりということでやっていければよろしいんではないかと思っ
ております。現状の状況で、その部分を特化して、今進めていくという方針は、ちょっとこ
こではお話はできませんので、これから皆様の集落の中で、やはりしっかりと固めていくべき
かと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町は、ご案内のとおり観光と農業の町でございます。

やっぱり農業というのは、非常に私たちが生きていく上で基本的に大切なことであり、日本
の食料自給率が40%を切っているという、こういう状況の中で、農業をかなり重要視してい
かなきゃならないなと思っております。ただ、山ノ内町は、先ほど布施谷議員のほうから米で今年
もまた入賞したという報告がございましたけれども、数を中心にした農業栽培であり、今これ
からもJAと相談したり、生産者と相談しながら農業振興にも精いっぱい取り組んでいき
たいなというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） いいですか。

6番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時まで休憩します。

(休 憩)

(午前10時50分)

(再 開)

(午前11時00分)

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 3番 白鳥金次君の質問を認めます。

3番 白鳥金次君、登壇。

(3番 白鳥金次君登壇)

3番（白鳥金次君） 3番 白鳥金次です。

カレンダーは12月、師走に入りました。今年もコロナで明け、コロナで暮れようとしています。

そして第8波が押し寄せています。9月26日から市町村別の新規陽性者数が公表されなくなったため、当町において感染者が分かりません。しかし、私の身近に押し寄せてきています。ワクチン接種が済んでいるとはいえども、大変恐怖を感じています。皆様方はいかがでしょう。

ここに来て、徐々にではありますが、経済活動が動き出してきました。ここで止めるわけにはいきません。新型コロナウイルス感染症を終息させるためには、一人ひとりがかからない、うつさない。それには感染症予防対策を我慢強く、そして粘り強く実施していかなければならないと思っています。

サッカーのワールドカップカタール大会において、我が日本代表は優勝経験のある世界の強豪ドイツ、スペインに勝利し、決勝トーナメント進出を決めました。私は、正直なところ、まさかの奇跡を信じてドイツ戦の夜更かし、そして超早起きのスペイン戦、まさに逆転での勝利、感激しました。コロナ禍ひとときの明るい出来事になっております。次なる試合に期待したいと思っています。

それでは、貴重な時間をいただきましたので、通告に従いまして質問いたします。

1、学校教育について。

(1) 小学校1校統合について。

①適正規模及び適正配置に向けたスケジュールの進捗状況は。

(2) 特別教室へのエアコンの設置について。

①設置されなかった経緯は。

②今後の設置スケジュールは。

(3) コロナ禍での教育現場について。

①感染予防策は図られているか。

②児童・生徒と教職員のコミュニケーションは図られているか。

(4) 学校の働き方改革を踏まえた中学校の部活動改革について。

①教職員はどのように考えているか。

②生徒はどのように考えているか。

③保護者はどのように考えているか。

④町はどのように支援していくのか。

大きな2番、町長4期目公約の総括について。

(1) 健康・福祉について。

(2) 安心・安全なまちづくりについて。

(3) 産業振興について。

(4) 教育について。

以上です。再質問は質問席にて執り行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

1点目の学校教育について4点のご質問ですが、教育委員会では、昨年度策定した山ノ内町立小学校適正規模、適正配置に係る基本方針により、統合小学校整備計画の策定及び統合準備委員会の立ち上げを進めており、11月30日の議会全員協議会で概要のご説明を申し上げましたとおりです。また、学校活動につきましては、新型コロナウイルスの対応対策をはじめ、教育委員会と学校間で情報教育及び連携を密にして推進しておりますが、未来ある子供らの教育環境の整備は行政の責務です。

詳細については、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の4期目の公約の総括についてのご質問ですが、各項目についてお答えしますので、ちょっと長くなりますがよろしく願いいたします。

まず、「自信と誇りの持てる郷土・山ノ内町の未来へ」として、11の公約を掲げスタートしました。

1点目の健康と福祉についてですが、高齢者への対策といたしましては、高齢者特定健診の無料化や交通手段の確保、免許返納者対策も含め、福祉乗物乗車券の配布などを行っております。

子育て対策といたしましては、18歳までの医療費自己負担を500円とする福祉医療給付支給事業や3歳から5歳までの保育料及び給食費の無償化などにより支援を進めております。

また、第6次総合計画に重要課題として捉えている人口減対策として令和3年度からスタートしました出産・育児祝金の創設や結婚活動応援事業にも取り組んでおります。

次に、2つ目の安心・安全なまちづくりについてですが、橋梁の長寿命化事業や道路改良など、継続して進めており、安全なまちづくりに努めています。急傾斜崩落・崩壊対策事業や砂防事業などについても、県への要望を積極的に行い、着実な成果を上げていただいております。現在建設を進めております新東部浄水場は、約25億円を投じましたが、これらの住民生活や当町を訪れる方たちへ安心・安全で安定的な給水ができる重要な施設として期待しているところでございます。

また、中山町長当時から休館かつ景観上の問題になっていました旧社会体育館の解体にも着手し、解体後は防災拠点を兼ねた湯田中温泉公園整備とし、町民や観光客が安らげる憩いの公園になるように努めていきたいと思っております。そして、令和元年度の東日本台風を教訓に、危機管理課を新たに設置し、これは県下で町村では2番目でございますけれども、自然災害から身を守る各種計画の策定や見直し、新型コロナ感染症対策をはじめ、防犯対策など住民が安心して暮らせるような安全なまちづくりを進めているところでございます。

次に、3つ目の産業振興についてですが、長引く新型コロナの影響やロシアによるウクライナ侵攻による物価の上昇、燃料費の高騰、円安の影響など町内の経済活動にも大きく関係しています。4期目の任期中の沖縄で開催されたツーリズム・エキスポ・ジャパンや、中国、オーストラリアに阿部知事とともに出向き、インバウンド誘致や、一昨日も大阪での誘客イベントにも参加してきました。引き続き、国内外も含め、ウィズコロナさらにはアフターコロナの積極的な誘客対策を図ってまいりたいと思っております。具体的には、温泉ガストロノミーウォーキングや志賀高原ヒルクライムを開催するなど、イベントの開催やユネスコエコパークの推進など、町の魅力を発信しております。

農業分野におきましても、「だから旨い！清流育ち。」をキャッチコピーに、ストーリー性を持ったPRを継続しており、サンふじやシャインマスカット、キノコは志賀高原ブランドとして、首都圏や中京圏、関西圏での評価が高い特産品でございます。これは、何よりも農家の皆さんの熱心な取組の成果と感じており、町としてはブランド農業の積極的な推進と有害鳥獣対策の強化を進めることにより安定した農業経営が確保され、新規就農者は、近隣市町村にも増して確保されている、そういったことが山ノ内町の農業のすばらしさではないのかなと思っております。

4つ目の教育についてですが、中学校校舎の長寿命化工事や小・中学校へのエアコン設置、トイレの洋式化、GIGAスクール構想に基づいたパソコンの配備を行い、これからの町の未来を引き継ぐ児童・生徒が不自由なく学力を高められる環境づくりに力を注ぎました。また、町内の小・中学校にはユネスコスクールとしてESDも積極的に取り組み、地域の特色を生かした学習を進めていただいております。現在は、小学校の統合が第一課題であります、不安なく子供たちが勉学に励む環境整備ができるように進めていきたいと考えてございます。

4年間を振り返り、この3年間はコロナ対策を中心に職員、医療関係者と対応してまいりましたが、公約に掲げた事項につきましては進捗途中の事業もございます。行政は、山登りと違い、頂上がありませんので、これからも時代や住民ニーズを的確に捉えて行政の使命を果たしてまいりたいと考え、コロナ対策を最重要課題として人口対策、観光や農業の振興、福祉や教育の充実、安心・安全なまちづくりなど、第6次総合計画「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土」の実現に向けた、住民・議会・行政が協力してこの困難から、住みたい、住んでよかったと思えるような元気なまちづくりに引き続き灯台の役目を果たす強い決意の下、11月30日次期町長選に出馬を決意いたしました。

75歳、5選になりますが、町内5か所でぬくもり集会を開催し、多くの皆さんの激励をいただき、また、健康面でも、高血圧とか糖尿病、痛風など通院も薬、治療も全くしてございませんで、引き続き皆さん方にご支援をいただき、今、5選に向けての準備を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

1の学校教育について、（1）小学校1校統合について、①適正規模及び適正配置に向けたスケジュールの進捗状況はとのご質問ですが、11月29日に山ノ内町統合小学校整備計画策定支援業務委託のプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、策定支援していただく業者を決定いたしました。また、統合準備委員会の立ち上げも進めており、統合準備委員会の会議に新業者も参画の上、今年度整備計画の策定を目指しております。

また、現地測量に必要となる国土調査実施時に設置した基準点の埋設確認及び復元を11月に実施いたしました。今後の地質調査や測量業務等につきましては、新業者と調整し進めてまいりたいと考えております。

（2）の特別教室へのエアコン設置についてですが、①設置されなかった経緯はについてですけれども、エアコンの設置に当たっては、学校と調整し、使用頻度の高い普通教室と音楽室及び図書館に設置をいたしました。

②今後のスケジュールについてですが、各学校の状況を踏まえ、補助事業等も確認、活用し検討してまいりたいと考えております。

（3）コロナ禍での教育現場について。

①感染予防策は図られているかについてですが、各学校では、基本的な感染対策は丁寧に行っており、感染リスクの高い活動や行事は広い場所への変更や時間の縮小で実施するなど、様々な工夫をして予防対策を講じております。また、廊下等の窓を開け、常時換気を実施しております。

②児童・生徒と教職員のコミュニケーションは図られているかについてですが、休み時間に児童と触れ合い、コミュニケーションの場を作っており、いろいろな教員と触れ合えるよう朝の会を担任以外の教員が行うなどの工夫もしております。

次に、（4）学校の働き方改革を踏まえた中学校の部活動改革について4点のご質問ですが、中学校では、教職員で中体連の参加の仕方等情報の共有、共通理解を図り、コミュニティスクール運営委員会や部活動クラブ活動運営委員会などでも話題にして推進していきたい意向と聞いております。また、生徒、保護者からは地域移行した際に活動の保障をしてほしい、活動に制限がかからないようにしてほしいなどの声が聞かれたとのことでもあります。

教育委員会といたしましては、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の方針に沿って、国・県の動向も踏まえ、全国的な部活動の在り方や働きを把握するとともに、町、学校、保護者、地域、関係者団体等と協働し、生徒にとってより効果的で持続可能な部活動の体制づくりを進めていきたいと考えております。

また、近隣市町村とも連携を取りながら、広域的な枠組みにより外部指導者の導入など指導者の人材確保について研究してまいります。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） それでは、学校教育についてから再質問をさせていただきます。

私も、先ほどご説明がありました11月30日の全員協議会でのご説明をお聞きしまして、その中で1点気にかかることがございます。

やはり本年3月に教育会議で決定された基本方針と、先ほど申し上げました11月30日の全協の説明を基に、中学校の敷地の中で統合小学校ができるわけでございますので、やはり教育目標とランドデザイン、目指す学校の姿、目指す子供の姿、これをやはり明確にしてなおかつ、そして当町はユネスコエコパークの中にありますので、ユネスコスクールにそれぞれ3小学校と中学が認定校になっております。学習のテーマ、それぞれお持ちでございますので、これが1校になるわけですから、これをどのように実践していくのか。また、持続発展教育、ESDですね、どのように3校が1つになったときに取り組んでいくのかをしっかりと、やっぱり1つのことに練り上げてから進んでいかなきゃいけないというふうに、私は思っております。

やはりその練り上げた中で学校全体の環境を、校舎にしても、いろいろなものにしても、ハードをどのように整備していくかということ、一緒に考えていかなきゃいけないんですけども、その辺のハードとソフトというのをどのようにこれからスケジュール的に進めていくのかを、教育長に伺いたいと思います。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

ソフトの部分とハードの部分、一緒に進めていかなきゃいけないという、そういうことでございますけれども、教育委員会としてもそのように考えております。まずは、未来の子供たちに夢と希望のある小学校として統合していくことが重要と考えておりますので、そのような小学校の統合小学校の在り方、その辺も教育委員会のほうで基礎的な案をつくりまして、また準備委員会のほうにお示しし、その中でまた協議をしていただきたいというふうに思っております。

また、いろいろ会議の中でご希望等も出てくるとは思いますけれども、そういうものをどのぐらい、今度はハード面のほうに反映できるのか、その辺について早くから支援業者に入っていることでスムーズな協議の運営というか、そういうものがこれから進んでいくんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 私も、現在の東、西、南小学校のそれぞれ教育目標等、また、ランドデザイン等を見させていただきました。やはり文言、言葉とか表現は違っているんですが、やっぱり知の育、徳の育、体育ですね、これらを含めて言葉で表現しているんですけども、やはり先ほども申し上げましたんですけども、各3小学校の、多分校長先生並びに教員の皆さんでこの辺をしっかりと1つになったときに、先ほども申し上げた、どんな学校にしていくのかというのを、やっぱり早めに、早めというか、もう進んでいるんですが、1校にするということ

で進んでいるんですので、早めにやはり協議をしていただいて、それを整備していくという方法、このスケジュールが非常に大事だというふうに思っておりますので、再度この辺のことをお聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほどご答弁の中で申し上げましたけれども、今後、統合準備委員会のほうを今月中に一応立ち上げる、そんな予定にしております。その中には、各小学校のPTAの関係者、それから保育園の代表、また、各学校から小学校の校長等も参画し、あとは区長さんの関係、それから主任児童委員さんとかにも入っていただきたいというふうに考えておるところでございますけれども、いずれもそんな中でいろいろ動いていただく中で、これからは検討を早めに進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） そんな中で、かなりタイトなスケジュールになっていくというような、私は思っておりますので、以前にも私、小学校1校統合推進係という、設置したらどうかということをご提案申し上げました。そのときに、柴草教育長からは一つの案と捉えますということで、組織内の人員体制も問題等もあることからどのような体制がよいのか、今後、十分検討してまいりたいと思いますとの答弁をいただきました。

それから時間がたっております。私は、ぜひ来年度からこの推進係というものを設置していかなければ、通常の、今までの業務とは別枠に、やっぱりこの統合問題が出てくるので、今の教育委員会の中の体制をやはり構築していただいて、進んでいくのがベターではないかなというふうに、私は考えておるんですが、教育長、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

私のほうでも、来年度以降の体制についてどんなふうにしたらいかなんということは考えておるところでございますが、またその辺につきましては、総務の関係、それからまた町長のほうといろいろ相談しながら進めさせていただきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） お聞きして、若干胸をなで下ろしました。ぜひその方向で進んでいただければありがたいというふうに思っております。

それでは、次に、特別教室棟へのエアコンの設置ですが、先ほど答弁をいただきました。予算等いろいろございます。特別教室とはいえども、学習環境は普通教室と同様の環境をやっぱり整えていただきたい。これも一日も早く、どうしても、中学の校長先生から伺いました。大変暑い中で子供たちはやる気をなくしていると。かなりやる気をなくしているというのは、非

常に語弊があるかもしれませんが、やっぱり暑さに耐えられないということでございます。ぜひともこれ、一日も早く設置する方向を検討していただきたいんですが、再度、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

エアコンの設置経過については、先ほどご答弁申し上げさせていただいたところでございます。だいたい夏、設置されていないところは暑いということで、そんな話も、私も聞いておりますけれども、そういう教室には、エアコンはないんですけれども、扇風機のほうは、設置はしてございます。また、今現在、各学校トイレの洋式化等も進めているところでございまして、何を優先していったらいいのか、その辺また各学校のほうともよく相談する中で、協議しながら進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 一日も早い設置を要望しておきます。

次に、コロナ禍での教育現場についてですけれども、先ほど答弁をいただきました。

私、冒頭のところにも申し上げましたけれども、私のすぐそばまで感染者が出てきております。子供たちの感染で学級閉鎖があったというふうに耳にしました。ここでちょっと確認するんですけれども、小学校、中学校で、やはりあったんですよね。これを伺います。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

コロナ感染によります小・中学校の学級閉鎖、これは、学級閉鎖をしたクラスは何クラスかございます。一番直近では、11月上旬頃だったと思いますけれども、今現在は、小・中学校とも学級閉鎖をしているクラスはございません。だいたい、小・中学校については落ち着いてきているのかなという、そんな感じは持っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） そこでちょっと気になったことがあるんですけれども、やはり学級閉鎖によりまして授業日数が、どうしても子供たちは減っているんですよね。それに対してどのように補っているのか。また、休校中の子供たち、児童・生徒にどのようにケアを先生たちがされたのかというのを、ちょっと分かる範囲で伺いたいと思います。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

まず、休んでいる子供への対応でございましてけれども、今、1人1台のタブレットを子供たちに配付をしてもらってありますので、休んでいる子供たちについてはそういうもの、タブレットを家庭に持ち帰っていただいて、それによって授業なりをしていただくというような取組

をしております。

もう一点、何でしたっけ。もう一回、ちょっとすみませんがお願いいたします。

3番（白鳥金次君） 授業日数についてはいいです。

休校中、子供たちに、授業はそういうふうにかをを行っているんですけども、心とか、そういう感じのケアはどのように行っているかです。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） すみませんでした。お答えいたします。

子供たちの心のケアの関係につきましては、担任の先生のみならず、ほかの先生、それから学校の用務教諭等、相談体制のほうを整えておりますので、学校全体でみんなを注視して見ていくというようなことで対応のほうをさせていただいておるところです。あと、休んだために授業日数等が足りないんじゃないかというようなお話でしたけれども、そちらのほうについては、いろいろな、朝の時間、朝のいろんな授業の取り組みの時間等を活用しまして、授業日数については確保できるよう対応しているところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） そこで、中学生の、とりわけ3年生なんですけれども、受験をこれから控えるわけなんですけれども、かなり不安を感じていらっしゃるというふうに、私は思っておりますけれども、その辺、受験生に対して、生徒に対して、家庭とか受験生と、やはり先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、とりわけ受験生に対してはどのようなケアをされているのか、伺いたいと思います。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

受験生の対応というご質問でございますけれども、コロナもこれで3年というような形になっておりまして、何回か中学校のほうでも受験のほうはしておるわけでございますけれども、まず一番は、もうちょっと体調が悪かったら早めに休んでいただくというようなことの中で、授業の、何ていいますかね、補足という、そういうものにつきましては、タブレットなどを活用して、また授業のほうを補足していただくような形の中で、ほかの人にはうつさないという、それが一番大切なんじゃないかなというふうにも思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） ぜひとも受験生には十分なケアをしていただくように要望しておきます。

次に、学校の働き方改革についての中学の部活動なんですけれども、さきの9月定例会に、同僚の塚田議員もご質問をされました。再度ここで、私、強くお願いをしたいというふうに思っていることがございます。

中学生にとって部活動というのは、やっぱり先輩、後輩、同級生と絆を深めて、スポーツや

また芸術文化などの幅広い活動機会に触れて、感受性の豊かな、そして人間形成をつくっていく、そしてまた楽しい学校生活が送られる場だと私は思っています。私自身も中学時代を振り返るとそうでした。

そこには指導者が必要です。教師であったり、教師以外の外部の、地域の指導者がやはり必要であるというふうに、私は思っています。しかしながら文部科学省では、令和5年度以降、来年ですね、学校の働き方改革を踏まえて部活動改革として、休日の部活動を段階的に地域に移行していく、先ほども答弁がございましたね、いくということでございます。

やはりそんな中で、答弁にもございましたけれども、地域の人材確保、そこにはどうしても保護者による費用負担がどうしても出てきます。やはり送り迎え、車の送迎、いろんな部分で、大会に行こうとすれば出てきますし、それらを軽減するために、私、一つ、町へ提案をさせていただきたいと思うんですけれども、町の人材及び金銭的支援のためにふるさと基金、私、見ますと、「“オラ”のふるさと応援貨」ということで、(4)「夢・ワンパクこども応援貨(子育て・教育)」ということで、未来を担う子供たちの教育やスポーツ振興、子育ての支援を推進しますと、これに対してふるさと納税をお願いしている、それに対して全国各地からふるさと納税をいただいております。ぜひとも、このふるさと納税の基金をこちらのほうに、少しでもいいんですけれども、活用できる方法は取れるのでしょうか。教育長、お願いいたします。

議長(高山祐一君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) お答えいたします。

ふるさと納税の活用というご質問でございますけれども、またそちらのほうの活用につきましては、総務サイド、財政サイドのほうとまた確認のほうをさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長(高山祐一君) 白鳥議員。

3番(白鳥金次君) ぜひとも、今の答弁をいただきましたので、各課、財政のほうもございまして、それぞれの各課で検討していただいて、やっぱり中学生の部活動をぜひとも応援をしていただきたいというふうに思っております。各課の課長さん、ぜひ、その辺を協議していただければありがたいというふうに思っております。やはり子供たちにとって学校が楽しく安全な場所です。続けるためには、学校と地域が連携して、なおかつそこへ行政が応援していくという形が一番いいというふうに思っております。

そんな中で、地域総合型スポーツクラブということもございましてけれども、まだまだこの地域スポーツクラブは準備段階でございますので、来年、もう令和5年度から休日の部活動については地域移行にしていくんだということの中で、やはり来年度は即動けるような体制をぜひとも取っていただきたいというふうに思っております。

要望しておきます。

それでは、町長4期目の公約の総括のほうに移らせていただきます。

先ほど町長のほうから答弁をいただきました。それぞれコロナ禍でありましたけれども、様々な事業を実施されて、それぞれ町民のためにご努力をされた、大変私は評価をさせていただきます。

しかしながら、町長、申し上げておりましたけれども、やはりコロナということで、思い返せば2年目からですね、3年、4年目、そしてまだ、今現在もコロナが続いております。まさしく新型コロナウイルス感染症対策に日々取り組まれておられました。我々議会にも、それぞれ国からの支援等々の補正予算または対応の給付金等々の提案をされてきました。やはりそれをしてでも、やはり当町の基幹産業であります観光業は、やっぱり大きな影響を及ぼしています。そのことによって農業にも影響を及ぼしております。

そんな中で、国・県と町長は連携を取りながら、様々な支援策を実施されました。それもやはりタイムリーに、またそれに加えて町独自の支援を並行されて実施されておりました。そのことによってかなり影響は緩和されてきたのだというふうに私は感じております。そこにはやっぱり、町長の1期目、2期目、3期目と長年の行政運営をされてきたからこそ、やはり決断力、かなり決断力があつたというふうに私は思っております。

また、ワクチン接種についても、全庁各課横断的な体制を組織されて取り組んでおられました。まさしくこれこそ安全・安心そのものだというふうに、私は思っております。

そこで、先ほど町長も5期目について明言をされました。5期目に向けては、新型コロナウイルス感染症対策を最優先にしながら、昨年の3月策定の第6次総合計画の実現に責任を持って道筋をつけたいと強い決意を述べられました。

改めて、1期目から4期目を総括されて、5期目に向けての、まだまだ公約については十分練っておられないとは思いますが、公約についてお聞かせいただければありがたいです。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私のほうでまだ、出馬表明をいたしましたけれども、公約はまだ正式には出してございませんけれども、やっぱり、最優先課題はコロナだというふうに思っておりますし、そこを克服しながら観光や農業、それから福祉や教育、安心・安全なまちづくり、こういったことをやっぱり基本的に、私の1期目から似たようなことをずっとやってきておりますし、また、自らが観光でも農業でもトップセールスに出かけて志賀高原ブランドを売ったり、それから山ノ内には志賀高原、湯田中・渋温泉郷、北志賀高原という3つの観光エリアがございますので、これをPRしてきたところでございます。

そのことによって働く場所を確保したり関係する皆さんが安心して観光業あるいは農業に従事できる、そんなことを積極的に進めてきたつもりですし、それにはやっぱり健康が基本ではないのかなということで、保健師の充実あるいは栄養士、そういったことを通して、いろんな健康教室だとか、そういうことを重ねてきました。やっぱり皆さんが安心してこの地域にお住まいでき、住んでいてよかったと思えるそんな山ノ内町にするのがやっぱり行政としての責務

であり、灯台の役目ではないのかなと思っております。

やっぱり時代やニーズ、いろいろまだこれから住民要望、あるいはそういったものもたくさんございます。私自身はそういったものに対して、住民の要望あるいは職員からの提案、そして自らの、やっぱりそうした施策、こういったものを積極的に決断しながら職員の皆さんを中心にしてそういった仕事をしてきたつもりでございます。

これからも私自身、今までの経験を生かしたり人脈を生かしたり、それから国や県とのパイプ、そういったものを生かしたり、そして山ノ内町はやっぱりオリンピックを開催した町でございますので、オリンピックのときには全町一丸となって、それぞれオリンピックの成功のために取り組んできました。そのことは、私自身も含めて、オリンピック課長をやっておりますので十分経験しておりますので、これも今回のコロナ対策にも生かして、保健所長さんに言わせれば、よそのところと比べて山ノ内町の、こういうときの協力体制、それから何をしなきゃいけないかという、そういったことに対しての職員の取り組み方というのは、ちょっとよそとは違いますねと、保健所としては非常に、そういう意味では助かりますということもおっしゃっていただいたこともございました。

まだまだいろんな皆さんのいろんなご要望、そして住民がお住まいでいる限り、この山ノ内町というのは、住民の安心して生活できる、そういったこと、企業が安心して営業できるような、そういったことをしっかり施策の中で生かし、またそのことを協力して対応していきたいなど、こんな強い決意を持っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥金次君。

3番（白鳥金次君） 公約についてはこれから発表されるというふうに、私は思っております。今の思いが公約に、一つ一つなっていくのかなというふうに思っております。

時間のほうが来ましたけれども、今回、私の質問では、やはり統合問題ですね、統合について、ここで強く言っておきます。もう一度、各課長さんなりとしっかり連携を取っていただいて、推進室を作っていただいて進んでいきたいと、これを要望しておきますし、中学生の部活動についても、それぞれ全課を挙げて支援をしていただきたい。人材もそうですし、金銭的な面でもそうですし、これらをぜひとも中学生、未来ある子供たちにぜひとも支援をしていただきたいというふうに思っております。

そのことを申し上げながら、最後に、竹節町長には任期、2月までの3か月となりました。月が替わると令和5年、干支で申しますとうさぎ年がスタートされます。新しい年への思いをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 来年のことを言うと鬼が笑うというふうに言われますかもしれませんが、もう12月の半ば近くまで来ております。そういった中で、やっぱり未来に向けて町として灯台の役目を果たすと、これを基本にしながら、元気なまちづくりのために精いっぱい努め

ていきたいし、また今後、具体的な政策についてもご提案申し上げたり、そして12月から1月にかけて町の予算編成が行われますので、その中でもしっかりと予算編成について申し上げて、予算編成の中でいろんなことを職員と一緒に考え、また、住民の皆さんのご意見もお聞きしながら、来年度の骨格予算にはなりますけれども、つくっていきたいなど。その中で反映できるものは反映し、また新たなまちづくりのキーワードも設けながら、進めていきたいなど思っています。

いずれにせよ、まだお互いに住民の皆さんが本当に望んでいることを、求められていることをやっぱり行政として責任持って対応する、それが皆さんから負託されていることであり、税金をいただいている立場でもあると思っておりますので、これからも精いっぱい頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたしますと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 3番 白鳥金次君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

(休憩) (午前11時48分)

(再開) (午後1時10分)

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 4番 山本岩雄君の質問を認めます。

4番 山本岩雄君、登壇。

(4番 山本岩雄君登壇)

4番（山本岩雄君） 4番 山本岩雄です。

オミクロン株による新型コロナウイルス感染症拡大は、ここへきて、全国的にも高止まりの状況です。反面、全国旅行支援など、経済を回すことからの経済復帰へのてこ入れもなされ、両者のバランスというか、両者の両立が求められています。当町でも、担当する危機管理課や健康福祉課のご苦勞には、頭が下がる思いでいっぱいです。ありがたいことです。

さて、平成元年に町議として初当選してから、来春には任期の4年間が終わります。「みんなの声を町政に」をスローガンに活動してきましたが、コロナ禍により、より広く町民の声を聞くことはできなかったのですが、それでも、直接、私のところへ、住民の皆様から相談を受けることはありました。相談を受けたら、速やかに対応することをモットーにして対応してまいりましたが、相談した役場担当の方には親身になって一緒に対応していただき、時には、さらなるご提案をいただくこともありました。住民の生活をよりよくするために、普段から一生懸命対応してくださっている役場当局の職員の皆様には、本当に感謝申し上げます。

ただ、私が知る限り、2件の窓口対応の悪さのご指摘がありましたことも事実です。よく分からない住民にとって、誤解や理解不十分なこともあったやもしれませんが、住民に寄り添う

行政事務の執行を願い、行政事務のプロとして、そうした住民目線での対応を重ねてお願いする次第であります。

任期の終了に伴い、これまでの総括という意味で、今まで質問させていただいたことについて、その後どうなったかというような点も含めて、今回、質問をさせていただきます。

それでは、通告書に従い質問いたします。

1、小学校統合について。

(1) 統合に向けて、現在の進捗状況は。

①本年度の調査の内容と見えてきた課題は。

②課題への対応は。

(2) 統合に向けて今後のタイムテーブルは。

(3) 統合後の課題とその対応への計画は。

大きな2番です。インフラ整備計画について。

(1) インフラ（橋梁）整備計画について。

①整備の進捗状況は。

②今後の計画は。

(2) インフラ（上水道）整備計画について。

①整備の進捗状況は。

②今後の計画は。

大きな3番、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) ワクチン接種の状況について。

①ワクチン接種状況は。

②オミクロン株対応のワクチン接種状況と接種推進への手だては。

(2) 今後予想される第8波の感染拡大に向けての対応は。

4、有害鳥獣対策について。

(1) 本年度の有害鳥獣対策の進捗状況は。

(2) 鹿対策について。

①対策の頭数と対策場所について。

(3) 有害鳥獣対策としての里山整備計画について。

①耕作放棄地の把握状況は。

②対策への計画は。

③森林環境譲与税の活用による里山整備への計画は。

以上です。

なお、再質問があれば質問席で行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

今、山本議員のほうから、冒頭、窓口対応で2件ほど苦情があったというお話をいただきました。先週たまたま、担当課長のほうに、ワンストップサービスということで、来たら、障がい者、高齢者の皆さんについては、担当課をお呼びして、そこで対応できるようにすることと、ある程度歩いたりして行けるような方については、そこへ手を引いてお連れするという、そんなことを担当課長と確認したばかりでございますので、そういうことのないように、できるだけ目配り、気配り、心配りのつもりで、これからも対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、1点目の小学校統合について3点の質問ですが、統合小学校につきましては、教育委員会で中学校敷地内の1校統合計画を進めており、11月30日の議会全員協議会でも、現況説明を申し上げたところでございます。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

続きまして、2点目のインフラ整備計画について2点のご質問ですが、住民生活や社会経済活動の基盤であるインフラ施設は、それぞれの施設ごとに、町が策定する整備計画等に基づき、必要な機能を着実に発揮し続けるため、点検や修繕を計画的に進めております。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の新型コロナウイルス感染症対策について2点の質問でございますが、最近の感染状況を見て、(2)の質問にありますように、第8波が懸念されていることであり、住民の方は、正しいマスクの着用や室内の定期的な換気など基本的な感染対策をお願ひし、感染予防、重症化予防として、ワクチン接種を進めております。

(1)につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の有害鳥獣対策について3点のご質問ですが、町猟友会による町内定期パトロールをはじめ様々な取り組みを行ってまいりました。

詳細につきましては、農林課長に答弁させます。

以上でございます。

議長(高山祐一君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

1の小学校統合について、(1)統合に向けて現在の進捗状況はの2点のご質問ですが、進捗状況につきましては、白鳥金次議員にお答えしたとおりであります。

なお、課題につきましては、整備計画策定の中で調整、検討をしてまいります。

(2)の統合に向けて今後のタイムテーブルはについてですが、今年度立ち上げる統合準備委員会で、その後委員会内に設置する専門部会について、人選、人数等も含め協議、検討し、開校に向け、来年度から専門部会による課題の検討及び調整を行ってまいります。

専門部会につきましては、統合に係る行事や学校運営などに関する総務の部会、校舎等建設

に関する施設の部会、通学方法等に関する部会、PTA組織やコミュニティスクールなどに関する組織の部会、教育課程や学校備品などに関する教育の部会が必要と考えております。

開校年度につきましては、基本方針にもあるように、整備計画の策定により決定することとしております。

(3) 統合後の課題とその対応への計画はについてですが、実際に統合してからでないと思えてこない課題は多いと思いますが、統合を実施した近隣市町村からの情報を収集し、事前に対応できる課題については、統合準備委員会で検討していくよう考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

2番、インフラ整備計画について、(1) インフラ（橋梁）整備計画について、①整備の進捗状況はとのご質問ですが、橋梁に関しましては、平成25年度に国で定められたインフラ長寿命化基本計画に基づき、町では長寿命化修繕計画を定めております。町内にある105橋のうち、5年に1回の定期点検により、Ⅲ判定以下と診断された橋梁について、順次、長寿命化による修繕工事を進めているところであり、進捗率としましては、令和3年度末現在で60%となっております。

次に、②今後の計画はとのご質問ですが、定期点検の結果を踏まえ、必要な修繕工事を計画的に進めるとともに、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減に、引き続き取り組んでまいります。

続いて、(2) インフラ（上水道）整備計画について、①整備の進捗状況はとのご質問ですが、浄水場の整備につきましては、平成29年度完成の南部浄水場に続き、令和4年12月完成予定でありました新東部浄水場が半導体部品等の納期遅延から、令和5年度中の完成及び運用を目指し工事を行っております。

②今後の計画はとのご質問ですが、令和3年度水道事業整備実施計画の結果から、町内水道施設は老朽化が進んでおり、特に原水の取水施設には多くの問題が蓄積されており、浄水場の更新のみに安心することができない状態であります。今後、南部浄水場及び新東部浄水場の有効活用のため、水源の更新、改良、送水施設等の新設による安全な水供給エリアの拡大を目指し、施設の効率的、効果的な実施整備を進めてまいります。

以上です。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

3の(1)の①ワクチンの接種状況はとのご質問ですが、令和4年11月30日現在、従来株での接種状況は、5歳以上の対象者1万1,215名で、1、2回目の初回接種の接種率は89.8%、追加接種の接種率は78.8%となっております。オミクロン株対応のワクチン接種は、12歳以上の対象者1万772名、接種率47%でございます。6か月から4歳までの対象者は、12月1日か

ら接種を開始いたしました。

次に、②オミクロン株対応のワクチン接種状況と接種推進への手だてはとのご質問ですが、接種状況は先ほどのとおりでございます。12月末、年内でございますけれども、希望する対象者が接種できるよう集団接種で対応し、前回の接種から3か月経過後には接種が可能となるよう、順次、接種券を発送し、広報等でお知らせを行っております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） 山本岩雄議員のご質問にお答えします。

4、有害鳥獣対策について、（1）本年度の有害鳥獣対策の進捗状況はとのご質問ですが、11月30日時点で、被害状況は、人的被害2件、農作物等被害が82件です。捕獲状況は、ツキノワグマ31頭、サル9頭、ニホンジカ13頭、イノシシ21頭です。個人電気柵補助については、申請件数21件、補助金額262万円、集団電気柵の維持管理に伴う原材料支給は、7団体、94万円。維持管理補助は、8団体、57万円を見込んでおります。集団電気柵の新設は、須賀川地区で、延長2.4キロメートル、事業費154万円。上条地区の恒久電柵への更新は、1.8キロメートル、事業費1,160万円です。町猟友会による町内定期パトロールは、6月20日から11月14日まで、平日の午前午後各2時間で、102日間実施いたしました。今後は、角間、菅、寒沢地区に出没するサルの集団捕獲に向けた事前調査を、3月まで実施いたします。

次に、（2）シカ対策について、①対策の頭数と対策場所についてとのご質問ですが、先ほどお答えしましたが、捕獲頭数は13頭、捕獲場所は金倉、戸狩、菅地区で各3頭、寒沢地区2頭、佐野、苗間地区で各1頭です。

（3）有害鳥獣対策として里山整備計画について、耕作放棄地の把握状況は、②対策への計画はとのご質問ですが、農業委員会では、例年8月から1か月間、農業委員及び農地利用最適化推進委員が農地の耕作状況を確認する農地パトロールを実施し、町内全農地の遊休農地の発生状況を調査しております。遊休農地の発生状況は、全国と同様に、町内においても高齢化及び人口減少により、年々増加の傾向にあります。今後、解消に向け、農業委員会を中心に、町内5地区での話し合いによる地域計画、人・農地プランの策定を進めています。

地域計画は、各地域でどこの農地を優良農地とし保全するか、緩衝地帯として管理していくか、また、将来を担う農業者へ農地を集積・集約するか、10年後に目指すべき農地利用の姿を目標地図として作成するもので、それを基に地域の問題解決に向けて取り組んでまいります。

次に、森林環境譲与税の活用による里山整備への計画はとのご質問ですが、森林環境譲与税の活用については、現在、森林整備や林道、作業道の路網整備を中心に計画を立てております。状況に応じ、里山整備なども計画に盛り込んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 丁寧な回答ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきますが、ちょっと順番は入替えさせていただきますが、まず最初に、インフラ整備についてなんです、これは私が2回目の議会の時かな、日経新聞の記事に驚いて質問をさせていただいた件であります。回答のあったように105橋のうち、レベルⅠからⅣまでの間、Ⅳはなし。ⅠからⅡ、Ⅲそれぞれあって対応を進めていると。特にレベルⅢについては、24が19に変わっているということで、着々と進められているなということで、住民として、インフラ整備に関わって進められていることで安心しました。

現在の、そのレベルⅠからⅣまでの間、今どんな状況になっているんでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

レベルⅣはございません。

レベルⅢにつきましては25の橋がありまして、これについて、完了が15橋、先ほど答弁申し上げましたとおり60%については措置が済んでおります。残りはレベルⅠ、レベルⅡということになります。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） ありがとうございます。

そのときに質問したのは、インフラとして橋梁だけであったんですが、その後、気をつけて見ていると、例えば、老朽化により浄水場の水道管が破裂したとか、噴水が起きたとかという問題があるわけですが、上水道、下水道、生活に関するインフラとして非常に大切なものだと思いますが、この点については質問はいたしませんでしたけれども、特に問題はないのでしょうか。あるいは、こんな計画に沿って整備をしているということがあったら教えてください。

以上です。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

当然、上下水道につきましても、計画的に更新なり修繕なりを進めていかなければならないわけですし、水道につきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、水道整備実施計画に基づいて、順次、進めていきたいというふうに考えておりますし、下水道につきましても、様々な各種計画がございます。それに基づいて、整備、更新を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 実施計画とか、それに伴って着々とやっているというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。特に何か大きな課題というのはないのでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

答弁でも申し上げましたとおり、特に上水道につきましては、浄水場施設を最新の施設に建て替えをしましたが、肝心の取水施設につきましては、旧態依然という状況でございますので、まずは、そこを手をかけて整備をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 取水に関しては、本当に暴れ川的なところから取水するというので、管理が大変だろうと思うんですが、ぜひまたよろしく願いいたします。

3番目の新型コロナの感染症対策についてですが、何か数字を言っていたんですが、しっかり皆さんやっておいでかなというふうに思いますので、安心しております。私的なことですが、ちょっとけがをしまして、破傷風の予防接種をすることで、オミクロン株の接種は2週間たないといけないということで、まだ私、5回目は受けておらないんですが、ぜひ、町民の皆さんも接種をぜひ受けて、そして、お互いに感染しない、させないということについて、基本的なことを進めていただければなというふうに思っています。

ちょっと観点が違うんですが、10月11日からこの下旬に実施されている全国旅行支援により、ちょっとお聞きすると、町内のある旅館業者、このところ観光客の増加で、休みが取れないというぐらいお客さんが入っているという状況だということをお聞きしました。県外からの旅行者の増加が想定されているわけですが、感染拡大への影響というのは見られるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 山本議員、ただいまの質問はあらかじめ通告されておりません。

4番（山本岩雄君） じゃ、結構です。

議長（高山祐一君） 続けてください。

4番（山本岩雄君） ちょっと勘違いしていたようですが、申し訳ありません。

それでは、最初の問題、小学校統合についてですが、白鳥議員も質問をされておりますので、それとダブるところもあるかと思うんですが、11月30日、議員全員協議会で説明をしていただきました。副町長の補足説明でかなり安心をした、安堵をしたというところがありますが、要約すると、次の3点と捉えておりますが、1つは中学校敷地内に設置すること。2つ目、小・中連携、町の魅力、特色を生かした教育の在り方の検討をしていくこと。3、仮称ですが、統合準備委員会を設置する。これでよろしいでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 今、議員からお話のあったとおりでございまして、1つとしては、3小学校の統合位置は中学校敷地として、整備計画の策定、開校年度は検討をする、が1点目でございます。2つとしましては、小・中連携教育をさらに推進することとし、町の魅力と特色を生かした教育の在り方を検討してまいります。また、3でございしますが、統合準備委員会、これにつきましては、先ほど白鳥議員にも答弁させてもらいましたが、今月中には設置をしたいというふうに考えておりますけれども、この中で問題の検討、整理等を行いまして、円滑な統合に向けた準備を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） その確認にとってですが、1番の中学敷地内という点ではありますが、実は、先日のローカルにかなり詳しく載っています。敷地ということに関しては、プールと格技室を想定というふうに報道されています。この点はどうなんでしょうか。

また、24年度、校舎実施で設計等、体育施設解体で1億4,200万円と報道されておりますが、この解体する運動施設とはどこを指すのでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

一応の中学校敷地というところで行きますと、今プールがあるところ、格技室があるところ、そこら辺を中心に、あと、中学校敷地の中で活用できる部分があるかどうかということで、先日、プロポーザルでプレゼンテーションも、いろんな観点から提案をいただきました。

以上です。

議長（高山祐一君） もう一点ありましたよね。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。すみません。

報道のほうでは、実施計画の関係の報道かと思えますけれども、基本的に整備していくとなると、現状の格技室等解体ということも出てきますので、まだここら辺は、具体的には統合準備委員会での検討、それから、具体的な検討の中で、また変化はしていくと思いますが、そういうことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） ちょっと分かりません。

運動施設解体という言葉があるんですが、この運動施設ということ、格技室を指すわけですか、でよろしいんですか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 前回の議会でしたっけ、質問されて、渡辺議員がそこは狭いぞというご指摘をされていたと思うんですが、相談する業者も入って、いろいろやっていくということですので、またその辺は、十分検討していただきたいなというふうに思います。

2番目の町の魅力、特色を生かすとありますけれども、どういう点があるのでしょうか。あるいは、それはどういう点を重点としていくのでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

先ほどの3点は、本年3月に確認された適正規模、適正配置に係る基本方針、そこで示された3つの具体的な取り組みということでございます。それに基づいて、本年度から準備を進めていくということでございますので、今現在、その3点を、あくまでも方針でございまして、これに基づいて、それでこれから統合準備委員会の中で、整備計画を検討していきます。ということで、先ほど白鳥議員もおっしゃいましたが、基本構想、基本理念、目指すべき学校の姿という基本構想部分と、具体的にそれを実現する基本計画というようなことで、そういう併せたような形の整備計画を想定しておりますけれども、今、具体的に、じゃ、山ノ内町らしさというのはどういうものか、これも統合準備委員会の中でいろいろ議論をしていきたいと思えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 統合された学校が、どういうグランドビジョンを持ち、どんな教育方針を持つかというのは、これは教育現場の中の問題です。例えば、校長の考え方とかそういう問題であると思うんですが、その以前の問題として、町の特色とか魅力とか、そういったものは、ぜひ固めておいていただきたいなというふうに思います。それを基に、校長なり学校職員会なりで、こういう学校をつくっていききたいというふうな、具体的なところに結びつくようなビジョンを、ぜひまとめておいていただきたいなというふうに思います。

ちょっと飛ぶかもしれませんが、もしも範囲を超えたんなら申し訳ないですけども、今のその町の魅力、特色を生かした教育という観点からすると、インバウンドによる外国人観光客への対応というのは意味をなしてくるのかなと、私は個人的に思っています。そうした意味で、ネイティブの発音ができるデジタル教科書というのは、とても有効だというふうに思っております。国でも、24年から導入するよというということで、デジタル教科書を考えておりますが、町はその辺はどうなんでしょうか。ちょっと超えていたらごめんなさい。すみません。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

デジタル教科書につきましては、今後、また学校側のほうといろいろ検討して、どんなふうにしたらいいか、また進めていきたいというふうに思っております。今現在は、デジタル黒板のほうはもう導入してありますので、パソコンから連動して、そっちの黒板のほうにいろいろ投影できるというような、そんなふうな取り組みは、今現在でもしておるところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） すみません、ちょっと飛んだようなことになると思うんですが、先ほどの特色という点でいくと、私は、例えば、町で歩いている外国からの人にとちょっと道を尋ねられて、逃げていくような町民であってほしくないなという思いがあるもので、そんな質問にさせ

てもらいましたけれども、ぜひ、特色とか山ノ内らしさという点においては、考慮していただけるとありがたいかなというふうに思います。

ちょっとまた飛びますけれども、3・3・3運動というのはご存じですか。通告していないということもありますが、説明すると、毎日3回、3分間、食後3分以内に歯を磨こうという運動です。これ学校でも、もう取り入れられているというふうに思いますが、どうでしょうか。

議長（高山祐一君） 山本議員、通告外でございますので、質問を変えてください。

4番（山本岩雄君） やっているかどうかぐらいは、分かりませんか。どうでしょう。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

コロナ前は、多分そういうふうにはやっていたとは思いますが、このコロナになりましてから、コロナ対応ということで、やっぱりみんなと一緒に歯磨きというのも、ちょっと感染リスクがあるというようなことがございますので、今現在は、ちょっとその辺はやっていないかもしれません。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 度々すみません。

実は、今回の統合問題の一番のポイントである点ということに関わってくるのかなということで、ちょっと質問させていただいたんですが、なぜこのことを取り上げたかということ、給食後の歯磨き導入というのは、私が現役時代に始まりました。給食後の子供たちの歯磨きの導入に関して、そのときの私自身は、とても違和感を感じました。大きな違和感です。歯磨き指導、学校でやらなきゃいけないの。家庭の中で行われるものだというふうに認識していたからです。最近になって話題になっている職員の業務軽減にも逆行するものです。このように、何でもかんでも学校任せという風潮があります。まして、学校も教師も、子供たちのためならということで、全部取り込んだことがあります。

現在、80歳で自分の歯が20本という、8020という動きもあります。歯列の保持は、単に歯の保全だけにとどまらず、健康、ひいては精神の健全のためにも、さらには、生命の維持にも必要であると認識していますので、私個人としても、この3・3・3運動は必要なことであると考えられるようになりました。ですので、以前のように否定するつもりはありませんが、しかし、学校が学習指導以外に指導しなければならないことは、決して少なくありません。

かつて、ある校長に言われたことがあります。子供が背負って登校するのは、ランドセルだけじゃねえんだぞ。その子の家庭を全部背負って登校しているんだ。子供たちを取り巻く環境は、実に多様化しており、それに対応する必要性は高まっています。その多様性の、個々の子供たちに対応する多様性があり、個々の子供たちに対応する必要があります。以前、私が現役の頃のような同じような環境ではなく、子供一人ひとりが同じような環境ではなく、学習障害、知的障害、情緒障害、DV等々の複雑な社会情勢や家庭事情を、子供たちが背負っています。

こうした子供たちに、一人ひとりに対応する必要に迫られています。

こうした観点で見ると、統合という大きなくくりよりも、一人ひとりへの対応という観点、つまり少人数での学習環境のほうがいいのかもしれませんが、ですので、それでも統合するというメリット、あるいは子供たちの好影響を広く示すべきだと考えております。今回の統合の動きの中で欠けている、あるいは先行しなければならないのは、統合小学校への教育理念が示されることだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ほど議員のほうから教育理念というお話ございましたけれども、教育委員会としても、素案的なものは、今つくっている段階でございまして、また、各学校でも、その内容について検討をしてもらっているところでございます。また、その素案につきまして、今後設立いたします統合準備委員会等でまた検討していただく、そんなことになろうかと思っておりますけれども、町の特色といえば、ユネスコエコパーク内にあるユネスコスクールということで、E S Dに積極的に推進をしている、そんなようなこともございます。また、町の文化や自然に学ぶふさと学習というものにも積極的に取り組んでおります。

それからまた、これからはまた、ICTというものも重要になってくると思いますが、いろんなことがございますが、今後また検討して、未来の子供たちに夢と希望のある小学校となるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） ぜひお願いします。

全協のときにも、私申し上げたんですが、箱を作って終わりでない、学校をつくるということは、ぜひその点で、教育委員会、あるいは、それに伴っての町民への広報というか、こんなふうに考えていますということは、とても大事なことだと思いますので、また大事にしたいなと思います。

就学前のいろんな子供たちがいる中で、就学前の子供たちには、子育て支援センターゆめっこのように対応しているところもありますし、実は、就学している子供への対応について、児童クラブがあるわけですが、その児童クラブにさえ行けない子供たちが、今現実にいるという。そういったことも含めて、ぜひ、統合小学校については、器ありきではなくて、こういう学校、こういう施設をどういうふうに考えていくということを、大事に考えていければありがたいかなと。ぜひ、町民にも、その辺を広く説明していただきたいなというふうに思います。

それでは、最後に、有害鳥獣についてですが、詳しく説明していただいたので、本当にありがたいなと思いますが、幾つかちょっと確認というか、教えてください。

県は、森林づくり県民税、いわゆる森林税の4期目の継続を決めました。その財源で、1つ、

森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり。2つ目、森や緑、木のぬくもりに親しむこと
の環境づくり。3つ目、森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援。4つ目、市町
村と連携した森林等に関する課題の解決という4つのテーマを掲げ、事業費は、5年間で34億
4,000万円という試算をしております。この税の事業と、森林環境譲与税とのすみ分けとい
うのはどうなっているのでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

森林環境譲与税に関しましては、森林の間伐、造林間伐等のものと、あと、林道網の整備等
行っていくものであります。県の森林税に関しましては、現在、景観整備、例えば志賀高原の、
今年やらせていただいたのは観光に関する景観整備、また、ライフラインを守るための森林伐
採、また、河畔林整備などに利用させていただいております。

森林環境譲与税に関するものに関しましては、町で計画をいたしまして、森林環境譲与税の
枠の中から外れないように、造林に関するもの等を行っていく予定であります。

里山整備への方針に関しましては、県の森林税のほうで、里山整備のほうを進められると思
いますので、そちらのほうを有効活用しながら、今後、進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） ぜひ、県と連携するという意味があれば、ぜひ、連携していただきたい。
山ノ内の貴重な自然をぜひ守っていただきたいと思います。

県は森林環境譲与税との重複を避けるために、19年度から、市町村に、森林税から年間
9,000万円ほどの森林づくり推進支援金をしていたんですが、それはもう廃止するというふう
にしております。今まで、町にはどの程度配分され、その使い道はどのようなものでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

配分金に関しましては、現在、手元に資料のほうございません。申し訳ございません。頂き
ました予算に関しましては、森林の団地化をするための、すみません、度忘れしちゃいました。
森林の区域調査のために使わせていただいております。境界明確化でございます。境界明確化
のほうに使わせていただいております。また、他の間伐等のほうにも利用させていただいてお
ります。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） すみません。私が勝手に自分の意識の中でつながっているだけで、かえっ
てご迷惑かけたのかもしれない。

今回、有害鳥獣についてご質問した一番のポイントは、鹿害なんですよ。猿とか熊とかとい
う害は、例えば、人的被害であるとか、農作物への被害ということにとどまらない、とどまら

ないという言い方は、何か語弊がある言い方なのかもしれませんが、そういう被害があると。ですから、それは防がなきゃいけない、農家の人たちは非常に困っています。今、回答いただいたように、電気柵とか、猟友会とかのパトロールとか、いろんな手を打っていただいて、着々と成果は上がっているんだろうと思うんですが。

ちょっと話がまた飛ぶかもしれませんが。平成25年、私、ユネスコエコパークの推進室に在籍しておりました。その際、信大の水谷先生から、センサーを使って、どんな動物がいるかという調査をしている。そのときに、鹿が1頭発見されたという報告を受けました。これから鹿害については考えていかないとまずいと、大きな問題になるぞというご指摘をいただきました。今年の前日、山ノ内のESD交流会の折、南小にお見えの先生に、その後についてお聞きすると、現在もセンサーによる調査は継続しており、鹿の行動から見ると、低密度、低足数だが、雌鹿も発見されており、繁殖の可能性も高まっていると。早急に対応していく必要があるとのご指摘でした。

先ほど申し上げたように、猿とか熊といった有害鳥獣被害は、作物への被害、人的被害など直接的な被害ですけれども、鹿害は、そうした直接的な被害にとどまらず、樹皮をかじると。樹木の枯渇、ひいては森林破壊につながっていきます。つまりは、環境破壊という問題につながっていくわけです。観光立町の山ノ内としては、この環境破壊は、実に大きな問題として降りかかってくるのではないかと思ひ、対応を考えていく必要があると思っております。

鳥獣被害については農林課の問題ですが、環境破壊という点では、環境問題を担当する総務課、あるいは、来年度、環境問題が移管される健康福祉課として、どのように考えておられるのかお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

総務課のほうで担当しているのは自然エネルギーのほうになりますけれども、そうはいいまでも、環境問題という広い観点からいいますと、今のこの鹿の問題については、芽の小さいうちからやはり対応していく必要があるのかなとは感じております。ですので、農林課のほうでそういった事業を積極的に進めていくのであれば、総務課としてできる対応は協力したいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

現在も、大ざっぱにいう環境問題については、健康福祉課のほうで対応いたしておりますが、具体的に、今の鳥獣被害等においては、農林課のほうで対策を講じていらっしゃるの、当課においては、そこの分野には踏み込んでおりませんが、いずれは、こちらのほうの環境的な部分で、人間と生物が共存できるような環境対策は必要ではないかなというふうには感じております。

以上です。

議長（高山祐一君） 4番 山本岩雄君の質問を終わります。

ここで議場整理のため2時10分まで休憩します。

（休憩） （午後 1時59分）

（再開） （午後 2時10分）

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 2番 湯本るり子君の質問を認めます。

2番 湯本るり子君、登壇。

（2番 湯本るり子君登壇）

2番（湯本るり子君） 2番 湯本るり子です。

午前の本会議を欠席させていただき、申し訳ありませんでした。実は、昨日、実家の母が97歳で亡くなりました。2日前に電話で話をしたばかりでしたが、それまで、1人で暮らしておりました。連絡を受け駆けつけましたが、安らかな天寿全うでした。

質問通告をしておきながら、準備が十分できておりませんが、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、今回、母の死に直面し、人が亡くなるということの悲しさを実感しました。ロシアに侵略されているウクライナでは、戦争がいつ終わるか分からない悲しい状況が続いております。ロシアによる電力や鉄道、病院などインフラ設備への攻撃は、まさに戦争とは何なのか、最大の暴力であることを事実で示しております。日本国憲法は、戦争の放棄をうたい、交戦権を認めておりません。今、国を守ると言いながら、敵基地攻撃能力保有などといって、安全保障政策の大転換をすることは、とんでもないことだと思います。平和憲法を持つ日本がすべきなのは、戦争は絶対やってはならない、一日も早い世界の平和実現に、外交努力を尽くすべきだと思っております。

通告に従い質問いたします。

1、マイナンバーカードの町対応について。

- （1）町民の申請、取得の状況はどうか。
- （2）マイナンバーカードは、強制されるものではないと思う。利点とともに問題点は何か。
- （3）健康保険証と運転免許証との一体化、強制は問題があると思うがどうか。

2番、都市計画マスタープラン改定について。

- （1）各地区別懇談会の開催状況、出された意見・要望はどうか。
- （2）改定の理由と目的は何か。事業は今後具体的に進むのか。

3番、教育行政について。

- （1）統合小学校整備計画を公募型プロポーザル方式にした経緯と目的について。

(2) 参加者数と選考結果について。

(3) お金をかけて先送りではなく、西小、南小の2校案も検討し、町民の意見を聞く必要があると思うが。

(4) 学校給食費の無償化検討を。

また質問があつたら、質問席で行います。

議長(高山祐一君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 湯本るり子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のマイナンバーカードの町の対応について3点のご質問ですが、申請及び取得の状況については、申請数及び取得状況とも、当町においては、長野県下でも低い状況にございます。マイナンバーカードの取得については、マイナンバー法により任意取得の原則を定めており、個人の申請に基づいて取得されるものと考えております。先般、河野デジタル大臣が、2024年秋以降については、現在の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードのみを保険証とするとの会見がありました。これは、マイナンバーカードを取得しなくては保険証が持てなくなり、マイナンバーカードを取得することについては、事実上の強制になるものと、批判報道がされてございます。

なお、詳細については、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の都市計画マスタープランについて2点のご質問ですが、都市計画マスタープランは、第6次山ノ内町総合計画との整合を図りながら、都市の将来像を想定し、課題や長期的な方針を示すものであります。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

続いて、3点目の教育行政について4点の質問ですが、小学校の統合計画につきましては、白鳥金次議員、山本岩雄議員にもお答えしてきました。

詳細については、教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長(高山祐一君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(大塚健治君) 湯本るり子議員のご質問にお答えいたします。

1の(1)の町民の申請、取得状況の現状はどうかについてのご質問ですが、10月31日現在の申請件数は5,538件で、申請率は47.4%となっており、交付件数は4,246件で、交付率は36.4%となっております。

続きまして、(2)利点とともに問題点はとのご質問ですが、マイナンバーカードの利点については、身分証明書になるということと、コンビニエンスストアでの住民票、戸籍謄本、印鑑証明などが取得できることとございます。また、所得税の確定申告のときや、厚生年金からの国民年金への切替えがオンラインで申請できること。一方、問題点としましては、カードを

なくした場合には紛失届を提出し、再発行の申請が必要で、再交付まで約1か月程度かかります。このことは、マイナンバーカードに保険証及び免許証が一本化された際、カードを紛失した場合、再発行の申請から手元に来るまで、保険証及び免許証の提示を求められた場合にはどうするかという課題がございます。

(3) 健康保険証や運転免許証との一体化、強制は問題があると思うかという質問でございますが、町としますれば、法律に基づき事務処理の窓口業務を行っておるところでございます。以上でございます。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） 湯本るり子議員のご質問にお答えいたします。

2番の都市計画マスタープラン改定について、(1) 各地区別懇談会の開催状況、出された意見・要望はどうかについてであります。開催状況は、9月に志賀高原、東部、西部、南部、北部、5か所で地区別懇談会を開催し、38名の出席をいただいております。

出された主な意見については、観光資源の発掘、湯田中繁華街の店舗の減少対策とその利用の提案、高齢化と公共交通の課題、人口減少問題、都市計画道路の進捗についてご意見をいただきました。

(2) 改定の理由と目的は何か、事業は今後具体的に進むのかについてですが、計画策定から約10年経過した今を見直し、これから20年先の町の都市計画の将来ビジョンと住環境のあるべき姿を示し、改めてまちづくりに関する課題と都市整備の方針を定めることを目的としています。

また、今回改定する理由は、令和3年度からスタートした上位計画である第6次山ノ内町総合計画が掲げた将来目標を、土地利用や都市施設整備から実現するためです。

よって、今後、具体的に進むのかについては、地域の特性に応じて、個別具体的な施策を検討し、実施計画等でお示ししたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 湯本るり子議員のご質問にお答えいたします。

3の教育行政について、(1) 統合小学校整備計画を公募型プロポーザル方式にした経緯と目的についてのご質問ですが、山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針及び山ノ内町教育振興基本計画等を踏まえ、これからの時代にふさわしい学習空間に係る専門的知識に加えて、地域の特性や計画地とその周辺固有の様々な課題、施設整備に係る町民や関係者などの意見や要望などを十分理解した上で、町と支援業者がコミュニケーションを図り、計画から設計までを継続的に取り組む必要があると考えました。

そこで、本業務を町と共に協働して進めるパートナー、協働で仕事をする相手として最も適した支援業者を選考するため公募型プロポーザル方式により、広く提案を求めたものでございます。

(2) の参加者数と選考結果についてですが、4者から参加表明書の提出があり、11月29日、山ノ内町立統合小学校整備審査委員会によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、最優秀提案者を決定いたしました。11月30日の議会全員協議会でご報告をさせていただいたとおりでございます。

(3) のお金をかけて先送りではなく、西小、南小の2校案も検討し、町民の意見を聞く必要があると思うが、のご質問ですが、本年の3月議会や6月議会の一般質問でもお答えしましたが、小学校の統合につきましては、各地区や各小学校、保育園で実施した懇談会での意見等を踏まえ、位置は中学校敷地とし、3小学校を統合するとした基本方針を策定しており、多数の方の意見を尊重した基本方針となっております。

(4) 学校給食費の無償化検討をとのご質問ですが、食材料費等の学校給食費は、学校給食法では保護者負担とすると定められております。町では、学校給食協議会補助金として、地域食材の購入費や口座振替手数料、主食費、配送費等に充てるため、本年度当初予算で300万円を計上し、さらに食材料費の高騰に伴う対応として240万円を増額する専決補正予算を、7月15日でお認めいただいたところであります。学校給食費会計も厳しい状況が続いておりますが、今後とも、学校給食の自立のため必要な支援をしてまいります。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 最初のマイナンバーカードの町対応についてですが、マイナンバーカードを持っていない私に、カード交付申請の……。

議長（高山祐一君） 湯本議員、マイクをもうちょっと下げて。

2番（湯本るり子君） マイナンバーカードを持っていない私に、カード交付申請の案内が2回も届きました。コロナのワクチン接種のときにもありました。12月末までに申請すれば、最大2万円のポイントがもらえるとのこと。私は申し込むつもりはありません。私のように申請していない人は、町内でどのくらいおられますか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

先ほど、取得率といいますか、申請者の数をご答弁しましたが、人口からその数を引いた残りが、まだ未申請ということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 五千五百何人と、お答え聞きましたが、そうすると半分ぐらいでしょうか。私がこの問題で質問通告しているということ、新聞ローカルで知ったという町民の方から電話がありまして、マイナンバーカードを申請したが、町の対応はとっても不親切だったということです。町はどのような対応をしているんですか。それと、マイナポイントについても、とっても分かりにくかったという説明です。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

具体的にどの内容が、うちのほうで対応がまずかったかというのは、ちょっと私、今のお話を聞いただけでは分からないんですが、窓口に来ていらっしゃるお客様のところについては、できるだけ分かりやすく説明をしているつもりでございます。ただ、ポイントの還元というのが、やはり現金で交付して口座振替に入るということでなく、初期の段階の5,000ポイントの交付につきましては、まずはカードにチャージしたり、クレジットカードを使用したり、そういったものをしないと、そのポイントがついて回らないということになります。

また、保険証のひもづけやら口座振替の登録等については、口座登録のものについては、それぞれポイントがあるわけですけれども、例えば、具体的にいうと、nanacoカードとかPayPayだとか、そのポイント事業に協力しているところの事業主からでしかポイントがつけられないというようなこと。具体的に、どこで使えるんだというようなことも聞かれるケースがありますが、できるだけ分かりやすくお答えしているつもりではございます。

また、マイナンバーカードの取得については、ただいまワクチン接種会場で、それぞれおいでいただいた方に、マイナンバーカードお持ちですかというようなお問合せをして、まだ持っていないようでしたら、12月中に申請しないと、そのポイントがもらえなくなるんですよというようなこと、そういったことの案内をして、じゃ、やるかというようなこと、私はもう要らないからいいわという方については、それ以上お勧めはいたしておりません。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 私のところへ連絡いただいた方は、窓口の対応で、非常に対応が悪くて、分かりにくかったということでした。

それと、私が申請しない理由は、必要性を感じないということと、便利であるということは、反面、個人情報を握られたり、あるいは漏えいする危険があるからです。本当に安心・安全なんでしょうか。もう一度お伺いします。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

安全性については、国が保障しておりますので、それを信じていただくほかないというふうを考えてございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 信毎の12月4日付の記事に、マイナンバー情報、過去5年間で3万5,000人分の紛失や漏えいという記事が出ておりました。企業や行政機関からです。漏えいはサーバーへの不正アクセスです。また、同日の工藤信一信濃毎日新聞論説委員の記事で、「マイナンバー制度、拒否する自由、手放すまい」という記事を読みました。その中、後段でこう

述べております。「発行番号の利用には特に制限がない。それによって行動履歴のデータが集約され、用途が広がるとともに、プライバシーが丸裸にされていくおそれがある。日常のあらゆる場面で、行動の痕跡がデータとして記録され蓄積されるようになった社会で、個の尊厳を守る盾として、プライバシーの権利をどう確保するか。データの主体である個人の保護よりも、利活用に重心を置く法制度を見直していかなくてはならない。権力による監視への警戒を怠れば、自由は押し潰されていく。マイナカードを持たざるを得なくするような、有無を言わさぬやり方を受け入れず、異議ありの意思を示し続けたい。拒否する自由を手放すまいと思う」。私は全く同感です。町長はどう考えますか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 冒頭、お答えしましたとおり、国のほうで、かなりマイナンバーカードの取得については熱心にやっております。この間、どこだったか、下條村ですか、これをやらなきゃ村の財源に響くとかとあって、かなりやっておられるという話がありましたけれども。冒頭、申し上げましたとおり、任意でございますので、何が何でもということじゃなくて、できるだけ皆さん方に、便利、かつ、2万ポイントの特典があるということで、ぜひご活用いただきたいということで進めさせていただいておりますけれども、湯本議員は、私は絶対やらないという、それを強制的に町のほうで推し進めるといふ、そういうことは今までもしていないと思っておりますし、ご理解いただける方にはご申請いただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員、質問のとき、マスク、もしよかったら取ってください。

湯本議員。

2番（湯本るり子君） すみません。

ポイントを国費で2万円出しても進まない、そこで国は、健康保険証を廃止してマイナンバーカードに一体化するとの方針を出しましたが、これは事実上の強制で、大問題です。今、町長からも答弁はいただきましたが、先日の新聞で、「全国保険医団体連合会と中央社会保障推進協議会が東京新宿で宣伝行動を行い、健康保険証を廃止し、マイナンバーカードへ一本化してマイナ保険証とすることに、各地の診療所から反対の声が沸き起こっている。また、全国の医療機関が困惑している。今の保険証での確認に何の問題もない。国民皆保険への信頼が崩れる。マイナ保険証に対応できない高齢者が多く出てくる危険がある。共に反対の声を上げようと呼びかけた」という赤旗記事もありました。

町のほうでは、この辺、先ほども答弁いただきましたが、この近くでの医療機関では、どの辺が使えるのか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

現在、マイナカードで健康保険証とひもづけしたものについては、医療機関の窓口で、本人確認のできる機械がある医療機関と、これから準備していく医療機関とあるかと思っております。こ

の辺で、具体的にどこの医療機関でできるかというのは、今、リストを持っていないので、何とも言えないんですが、順次、その辺のところは整備されていくんだらうなというふうに思っています。

なお、具体的などころでいきますと、須賀川の城下医院の出張所については、町のほうで、その登録のものについては、予算化して入れてございます。ほか、町内の医療機関も、徐々にそういった機械が増えてきているかなというのが、ちょっと窓口で見た感じでいくと、マイナ保険証といいますか、マイナンバーカードでやるのはこっちですよというような案内の貼り紙あった記憶がございましたので、そういったところで徐々に増えてくるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 私はまだ、私が通院している病院というかお医者さんでは、まだできておりません。

それと、町が真剣に取り組み始めたのは、交付税の算定に、そのマイナンバーカードの交付率を考慮すると言われたからでしょうか。その辺、ご答弁お願いします。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

町が真剣にやり出したという部分については、今年、臨時議会で補正予算をお認めいただいたところから、こういった状況でこれだけ、山ノ内でいくと、全国でも低いレベルにあるというようなこと。特に、現在もそうですけれども、山ノ内の全国的な順位とすれば、1,741番中の1,560番というようなことで、大変低い位置にいるというようなこともございます。

こういった中で、やはり真剣に取り組んだという部分については、作った方が、申請された方がメリットがある、ポイントが交付できる、そういった段階で、できるだけ多くの方が取得していただかないと、皆様方が損をしてしまうといえますか、得が得られないというようなことで、そういった部分も踏まえて、特に、前段階でいきますと、9月の末日までにカードを作らないとポイントがもらえないという部分が、12月末まで延長されました。そういったことで、少し余裕ができたかなというところなんですけど、それなりに、個々に申請手続についてご案内していくという部分については、やはりかなり多くの方が、まだ申請されていないということですので、現在も苦戦をしているというところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 再交付まで約1か月かかるという答弁がありましたが、免許証と保険証が一緒になると、車の運転もできないという状況が生まれてくるんじゃないかと思って、とっても心配になります。

先日、テレビなんかでもやりましたが、日本共産党の宮本岳志衆議院議員の総務委員会の質

問に対し、地方交付税の算定にマイナンバーカードの交付率を反映させることについて、交付税を減額させる趣旨のものではなく、ペナルティーでもないと答えております。ですから、町も国の言いなりでなく、町民にメリット、デメリットの正確な情報を伝え、町民の選択を尊重する必要があると思います。その辺は、先ほどご答弁いただき、まだやっていない方がいて、苦戦をしているという話がありました。でも、まだこれからいろんなところで取り組みを進めていくのでしょうか、もう一度答弁ください。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

国のほうでは、今年度末までに、ほぼ全員の方にマイナンバーカードの申請をしていただきたいというような趣旨で、現在もポイントのキャンペーン等を行っているということでもありますので、できるだけ、私どもは法律に基づいて窓口事務を行っておりますもんで、そういった部分の中から、やはり国の方針については、順次進めていきたいというふうに、現在、事務を進めているところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） ありがとうございます。

時間の関係で、次のところに進みたいと思います。

都市計画マスタープランですが、地区別懇談会の参加人数が少ないと思いませんか。どういう理由だと考えますか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

少ないか多いかにつきましては、感覚的なものがありますけれども、日程の都合がつかなかったとか、いろいろあると思いますけれども、湯本議員には南部地区でご出席をいただきましてありがとうございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 町全体で38名というのは、何か非常に関心が薄いんじゃないかと私は感じましたので、ちょっと質問したわけです。

それで、平成21年12月に策定された、現在ある都市計画マスタープランは、300万円の事業費でつくられたと聞きました。目標年次は2029年であります。先ほど、10年たったと言われましたが、私の勘違いでしょうか。29年ということで、まだ7年余り残っているのに、ここでまた新たに計画を策定する意味はどういったものがあるのか、再度、お伺いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

平成21年度から平成41年度を計画期間として策定された都市計画マスタープランなんです、

中間年度の平成31年度に見直しをかけるということで計画が進められていましたけれども、5年に一度の、県に委託して行われる都市計画の基礎調査、これが令和2年度に行われるということが分かっていたので、それを待ち、また、アンケート調査等も実施して、令和5年度からの新たな都市計画マスタープランを策定するものでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） すみません。各地区で出された意見、要望、具体的なものがありましたら、紹介していただきたいと思います。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

参加人数は少ないというご指摘でしたけれども、いただいたご意見、提言はたくさんございました。特に代表的なものとするば、南部地区でいただきました都市計画道路の関係、あるいは農地内にある町道の改良拡幅、いつやるんだというような貴重なご提言等もいただいております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） ありがとうございます。

昨年度の第15回議会報告会結果報告の中で、都市計画について、もっと真剣に取り組む必要がある、それが活性化の一步ですということで、例えば、安代坂がいまだに一方通行のままですというものがありました。都市計画街路の見直しは、この間どのようにされてきたのか、今までできなかった理由は何なのか、ご答弁をお願いします。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

今、申し上げられた安代坂の関係につきましては、今回の都市計画マスタープランの中でも項目として挙げてございます。改良拡幅に向けて計画を進めていきたいというふうに考えております。

また、何で今までできなかったのかにつきましては、平成21年度に策定した際に、見直し検討案というのを作成しましたが、これでは全く用が足りないということで、県のほうから却下されてしまいました。要は、この今回のマスタープランをつくった上で、都市計画道路の見直し案というのをまた別個検討して、県の審議会に諮っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） ありがとうございます。

ちょっと時間も少ないので、教育行政について質問したいと思います。

先日、11月30日の全協で、町立小学校統合準備の状況について説明がありましたが、プロポーザル方式を採用して実施するという方針を、いつ、どこで決めたのか、公募開始前になぜ議会に説明できなかったのか、答弁を求めます。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

公募型プロポーザル方式、整備計画の策定支援業務ということでの委託業務、公募のプロポーザル方式ということですが、この方式については、いろいろ、今現在、県立学校の関係も基本計画の策定支援業務ということで、具体的には県立高校、伊那新校、小諸新校ですか、あと、養護学校の関係についてもそういう形でやっているというようなお話等いただきまして、県等にも実際出向いてご指導いただいたり、いろんな形でこういうことがあるということで、いろいろ調査をしてきました。

ということで、今、整備計画を策定するという進めてきたわけですが、この方式でやりたいということで、庁内の業者選定委員会でもご相談しまして、それで準備を進めてきたところでございます。事前に議会への説明ということでは、できていなかったんですが、基本的にここで公告をして、最優秀提案者を決定したというような経過でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） すみません。今のご答弁で、町内にはどなたもいらっしゃらなかったから、再度やったということでしょうか。私がちょっと聞き漏らしましたが。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） すみません。一応、プロポーザル方式については、いろいろ調査をしまして、庁内というのは役場庁内の業者選定委員会でご相談をして、それで、この方式について一応了解いただいて、進めてきたということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 過去に中学校の特別教室等の改築に当たり、プロポーザル方式を採用したと聞いたんですけども、そのときは、もっと日程とか参加者数が多かったと聞いていますが、その辺のデータがありましたら教えてください。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） すみません。ちょっとその当時のこと、私もよく把握していないんですけども、そのときのプロポーザルとは違いまして、今回は計画策定支援業務ということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 非常に期間が短く、日程も極めて短くて、まともな応募ができないんじ

やないかと思ったわけです。そもそもなぜこんなに短い期間というか、それも当初の予定というか、統合と決めたとはいえ、11月になってからやったというのは、何か特別な理由がござい
ますか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

本年度、方針が3月に出まして、それから統合準備委員会、整備計画という方針は出されて
いたんですが、具体的に、私ども事務局のほうも、じゃ、その統合準備委員会をどうやって立
ち上げよう、整備計画というのはどういうものなんだろうというようなことで、いろいろほか
の市町村さん、先行事例等、いろいろ調査をしてきました。結果的に、それで非常に時間がた
ってしまったというのは大変申し訳なかったんですが、やはり先行事例では、中野市さんであ
りますとか、飯山市さんでありますとか、県のほうにもいろいろアドバイスをいただいてとい
うことで、そうやって進めてきたと。時間がかかったということについては、大変申し訳なく
思っておりますけれども。

このプロポーザルに関しては、公告からその選定の期間というものは、一応相当日数を取り
まして、結果的に4者の提案があったということで、無事選定はできたかなと思っております。
以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 参加資格審査及び審査結果の中で、参加応募者が5者以上の場合は、以
下の観点で審査を行い、4者程度選考するというように、ホームページで出ていたんですけれ
ども、4者という基準は、何かあったんですか、お願いします。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

基準といたしますか、ほかの市町村の事例等でも見まして、プレゼンテーションの時間等もあ
りまして、一定数で絞りたいということで、4者ということで決定しました。事前に、結果的
には4者の参加表明がありまして、5者以上の表明はなかったんですが、ということで、一応
審査基準は、1次審査のほうについても、基準、採点をしまして、点数をつけまして、それで
プレゼンテーションをいただいて、2次審査という形になりました。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） ホームページで見ますと、公開型プロポーザルに対する質問及び回答の
中で、ナンバー3、「給食センターの建て替えの場合、建設場所は中学校を含めた全学校用地
で考えてよろしいか」との質問に、「全敷地として構いません」という答弁があるけれども、
これはどこを想定しているのか、説明をお願いします。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

現在の学校給食センターですが、建設当時は1日3,000食を作る、そういう施設で建てられております。ですが、今現在ですが、小・中学校合わせて、具体的には700食というところまで、今、数が減っております。ということで、これから開校に向けてということで、かなりその大きな開きがあるということで、そちらについても老朽化も進んでおりますので、ある程度スケールダウンをして、それで今回の統合小学校整備に合わせて、どんな提案ができるかということで、ご提案をいただいたものであります。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） スクールバス利用の質問に対しては、統合準備委員会での協議、検討案件としており、現時点では回答することができませんとなっています。そもそも統合準備委員会をつくらない段階で作業を進めるのは、順序が逆ではないかと思うんですが、そちらのほうはどうでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

統合準備委員会でいろんな案を練って、それで提案をしてプロポーザルを受ける、そういう考え方もありますが、計画段階から一緒に考えていただける業者の方、事業者の方ということで、今、本当に中学校敷地でいろんな課題がありますけれども、そういう課題についてもいろいろご提案いただいて、こういう方法があるとか、そういうことでご提案をいただいたものであります。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） その関連質問のナンバー23というところに、「工事予算額の記載がありませんが、想定工事予算額をご教示ください」との回答は、「約20億円と想定しておりますが、昨今の資材及び物価の高騰を考慮する前の額です」となっております。これは給食センターの移転、新築も含めての金額であるのかどうか。私は最初の頃、学校を新しく造るときは、事業費は10億円と聞いたような気がしているんですが、その辺、最終的にはどのくらいを予定しているのか、国庫補助金、町債、一般財源などあると思うんですが、その辺併せて、ご答弁ください。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

具体的に、今、概算事業費がどのくらいということで、こちらで示すことができればなんですが、今、以前にはじき出した金額といいますか、実施計画でも20億円ですか、ということによって進めておりますけれども、これから、すみません、具体的には検討の中で、いろんなレイアウトが変わってくる可能性もあります。そうやって、具体的に基本設計、実施設計という中で、できるだけ概算事業費は早くはじき出していきたいと思うんですけれども。現状で答え

られることについて、その事前のQ&Aですね、質問については回答させていただいております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 時間も少ないので。プールは要らない、造らない計画なのか、町民合意は得られているのか、その辺質問します。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

それも一つの課題と考えております。それについても、また統合準備委員会等、議論のところになると思いますけれども。今、プールについてもいろいろ、プールがない学校というのも結構増えてきております。そこら辺についても、これから検討をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） コロナ禍で、十分な町民の話合い、合意がない中で、このような大事業を一方的に進めるのはいかがかと思っております。私は、今さらと言われても、西小と南小の2校使用案もつくり、利点、欠点、費用対効果を比較検討し、地区説明、懇談会を開き、住民投票ぐらい行ってもいいんじゃないかと思っております。その辺、町側の答弁、お考えをお聞かせください。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほどご答弁の中でも申し上げましたけれども、地元町民の皆さんへの説明につきましては、地区懇談会や教育懇談会、また、保護者懇談会等開催する中で、大勢の皆様ご参加いただく中で説明をしてきたものでございます。それによりまして、適正規模、適正配置に係る基本方針案を基本方針ということにする中で、3小学校の統合用地は山ノ内中学校敷地ということに決定したものでございますので、議員がおっしゃる西小、南小の2校案の検討というのは、今後、特に検討する予定はございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 次に進みたいと思っております。

給食費の無償化についてですが、町の児童・生徒1食当たりの給食費総額は、幾らぐらいになっておりますでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

給食費の総額ということですが、1食当たり、小学校が1食当たり260円、それから中学校については307円という単価になっておりますが、今、給食協議会ということで、先生方、保護者の皆さんにも入っていただく学校給食協議会というのがあります。そちらのほうで、合計

で、町の給食費総額ですが、4年度、予算では3,900万円ぐらい。3年度の決算についても、3,900万円ぐらいの決算でございました。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 給食費の未収額がかなり多くなっているようなんですけども、未収になっている状況というか、事情を把握されていますか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

未収額、未納額ということではよろしいかと思うんですが、それが非常に増えているということではないと思います。ご事情により遅れたりという方はいらっしゃいますけれども、それが急に増えているということではないと把握しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 親が給食費を払えないから食べない、学校給食はかけがえのない役割を果たしていますが、7人に1人の子供が貧困状態と言われている中、物価高騰も重なり、給食費が子育て世代の重い負担となっています。その中で、無償化を求める願いが急速に広がり、給食費を無償とする自治体が増えています。2017年は全国で76自治体だったのが、現在は256自治体、5年間で3倍になっております。近隣でも、飯山市長選挙で、市長候補が給食費の無償化を公約しました。町も無償化を検討すべきではないでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、状況については議員からお聞きいたしましたけれども、町といたしましては、無償化ということではなくて、学校給食協議会の補助ということで、今後もしできる範囲で、補助のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 日本共産党では、国会で、憲法26条の「義務教育はこれを無償とする」という規定どおりに、学校給食を無償とするよう求めてきました。また、政府は既に、約70年前に、日本共産党の岩間正男議員の質問に対し、義務教育の無償をできるだけ早く、広範囲に実現したいとして、学用品、学校給食費などの無償も考えていると答弁しております。

また、日本共産党の小池晃書記局長は、今年10月7日の参議院本会議での代表質問で、学校給食法は、自治体の判断で給食費の全額を補助することを否定していないと、自治体に徹底すべきだと要求。岸田首相も、自治体が補助することを妨げるものではないと認めております。再度、隣の飯山のことも参考に、ぜひ、無償といわなくても、応分の補助をぜひしていただきたいと思いますが、もう一度、その辺ご答弁いただきたいと思います。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今現在も、給食費に係ります給食協議会のほうへの補助をしているところでございます。今後もできる範囲で、補助のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 近隣でも、中野市とかいろんなところで、だいぶ補助金額を上げていると聞いております。ぜひ、山ノ内町もそんなように進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（高山祐一君） 2番 湯本るり子君の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時06分）